

3月17日（第2日）

3月17日(水)第2日 午前10時00分開議

出席議員

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 浜 先 秀 二 | 2番  | 上 松 英 邦 |
| 3番  | 吉 野 伸 康 | 4番  | 山 本 秀 男 |
| 5番  | 大 石 秀 昭 | 6番  | 片 平 司   |
| 7番  | 沖 元 大 洋 | 8番  | 野 崎 剛 睦 |
| 10番 | 林 久 光   | 11番 | 住 岡 淳 一 |
| 12番 | 山 根 啓 志 | 13番 | 登 地 靖 徳 |
| 14番 | 浜 西 金 満 | 15番 | 山 本 一 也 |
| 16番 | 山 木 信 勝 | 17番 | 扇 谷 照 義 |
| 18番 | 沖 也 寸 志 | 19番 | 新 家 勇 二 |
| 20番 | 上 田 正   |     |         |

欠席議員

9番 胡 子 雅 信

本会議に説明のため出席した者の職氏名

|        |       |        |       |
|--------|-------|--------|-------|
| 市長     | 田中 達美 | 副市長    | 正井 嘉明 |
| 教育長    | 万治 功  | 総務部長   | 酒永 光志 |
| 市民生活部長 | 西山 弘行 | 福祉保健部長 | 徳永 信幸 |
| 産業部長   | 島本 俊明 | 土木建築部長 | 幸野 潔  |
| 会計管理者  | 空久保博志 | 教育次長   | 重川 忠道 |
| 消防長    | 岡野 数正 | 企業局長   | 大越 静博 |
| 総務課長   | 土手 三生 | 財政課長   | 久保 和秀 |
| 企画振興課長 | 有馬 博之 |        |       |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |       |
|---------|-------|
| 議会事務局長  | 玉井 栄藏 |
| 議会事務局次長 | 河下 巖  |

議事日程

日程第1 諸般の報告  
日程第2 一般質問

## 開会（開議） 午前10時00分

○議長（上田 正君） ただいまの出席議員は19名であります。

9番 胡子雅信議員からの欠席の連絡が入っております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程に先立ち、本定例会初日に質疑のありました起債の限度額の件について、執行部の方から追加説明の申し入れがありましたので、これを許します。

幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 貴重な時間をいただき、恐れ入ります。

今議長の方からありましたように、3月2日の定例会初日に山木議員の方から指摘のありました能美地区の公共下水の下水道会計の起債の限度額につきまして、内部で検討しました結果、限度額以内であっても、予算にあわせた起債をしていくということになりましたので、これをご報告させていただきます。

貴重な意見ありがとうございました。

○議長（上田 正君） 以上で追加説明を終わります。

### 日程第1 諸般の報告

○議長（上田 正君） 日程第1 諸般の報告を行います。

田中市長から報告事項がありますので、これを許します。

田中市長。

○市長（田中達美君） 改めましておはようございます。

引き続きまして、定例会へのご出席まことにありがとうございます。

さて、3月2日に定例会の第1日目を開き、平成22年度の一般会計、それから特別会計、企業会計の各当初予算を提案させていただいたところでございますが、これまでの間、議員各位には、連日各予算特別委員会での予算案の審議を熱心に行っていただき、心からお礼申し上げます。

また、市民の皆様には、早朝から定例会の傍聴にお越しいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

それでは、3月2日以後の市政の主な事柄につきまして5項目報告させていただきます。

まず第1点目が、江田島高等学校閉校記念行事についてでございます。

3月7日、江田島高等学校閉校式及び閉校記念碑除幕式等が行われました。式には、地元県議会議員を初め、多くの学校教育関係者が出席しました。同校は、昭和23年に開校以来61年の長い歴史を持ち、約5,000人の卒業生を送り出しました。

同校で生徒を教えてこられた教職員を初め、温かい支援をしていただいた地域の皆様には感謝を申し上げます。

2点目が、第33回江田島市かきカキマラソン大会についてでございます。

3月7日、沖美町高祖埋立地を主会場に、第33回江田島市かきカキマラソン大会を開催しました。大会には、市内を初め広島市や呉市など県内外から1,420人の選手が、3キロ、5キロ、10キロメートルのコースに参加しました。完走した選手には、参加賞として市特産のスイートピーと焼きガキが振る舞われ、大会は盛況で江田島市を大きくアピールすることができました。ご協力いただいた江田島警察署、関係機関、団体及びボランティアの皆様にお礼を申し上げますとともに、沿道で熱い声援を送っていただいた市民の皆様には感謝申し上げます。

3点目が、第2次江田島市行財政改革大綱についてでございます。

3月9日、第1回江田島市行財政改革審議会を開催し、第2次江田島市行財政改革大綱案の諮問をしました。

審議会では、会長に能美町自治会連合会長の小方憲三氏が選出された後、大綱案の審議が行われました。

同月16日、第2回審議会を開催し、大綱案について原案どおり承認され、審議会会長から答申をいただきましたので、第2次江田島市行財政改革大綱を別冊のとおり提出します。

今後は、答申を尊重した第2次江田島市行財政改革実施計画の策定を速やかに行い、新たな行財政改革の取り組みに着手します。

4点目が、平成21年度組織・機構等についてでございます。

新年度の組織・機構の見直しは、別紙1のとおりです。地方分権改革を担う基礎自治体としての体制整備のため、第2次江田島市行財政改革の推進によるスリムで効率的な行政経営実現のための組織機構としました。

5点目が、各種定期総会等についてでございます。

このことについては、別紙2のとおり開催され、市長、副市長及び関係部課長が出席しました。

以上、報告を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で市長の報告を終わります。

## 日程第2 一般質問

○議長（上田 正君） 日程第2一般質問を行います。

その前にお願いを申し上げます。

類似した質問趣旨は、議事進行上の観点から、質問者及び答弁者とも重複をできるだけ避けていただき、簡潔にお願いをしたいと思います。

それでは、順次一般質問を行ってまいります。

5番 大石秀昭議員。

○5番（大石秀昭君） おはようございます。

常日ごろ住民と話す中で、次の2点について多くの話題がありましたので、質問させていただきます。

平成18年度の地方自治法の改正に伴い、助役から副市長に呼び名が変更になりまし

た。ただ単に呼び名が変わっただけでなく、副市長の職務に長の命を受け、政策及び企画をつかさどると新たな規定も盛り込まれております。

昨年11月をもって行政に精通し、市民や職員にも信頼のあった山西副市長が残念なことに勇退され、早3カ月が経過いたしました。しかしながら、まだ副市長の定数条例や関係規則等は以前のままで、改正がなされておられません。現在の1人体制では、行政運営上、市長に大きな不安があるのではないかと推察いたすところでございます。今の江田島市の規模からすれば、市民の助けを求めるかすかな声にも耳を傾けていただける人であれば、副市長は1人で十分ではないかと存じます。

副市長定数となっている現行条例等は早急に改正すべきと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

2点目、交通問題の住民説明についてでございますが、常日ごろ住民との対話の中で必ず出てくる問題がこの問題でございます。交通問題に関する市民の情報源はマスコミに掲載されている記事からのみで、市側からの説明は一切ございません。このような情報提供なければ住民は非常に不安でございます。

先日も、市役所の宿直の方に、ある年寄りから「私たちは今後どうして広島行きゃあええんかのう、フェリーがないなったら、わしら病院にも行かれんが」という不安の声の電話が入ってきました。宿直員の方は、市長さんの方によく伝えるということだったので、伝わることと思います。

交通船問題に関する市民のそういう、マスコミに掲載されているだけでなく、このような状況に江田島市の住民、とりわけ能美3町の住民は交通船の将来に非常に不安を抱いております。住民の不安を取り除くためには、政策の計画過程から情報を公開することによって透明性を向上させ、住民への説明責任を果たし、住民の意向を反映させることが最も重要であると思っております。

結論ありきの内輪の議論を棚上げし、地域住民に対し参画機会を提供し、円滑な施策展開につなげ、得られた結果が市民に受け入れやすいようになるように、早急かつ積極的に説明会等を開催すべきと考えるが、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 大石議員の副市長の定数条例についての質問にお答えいたします。

昨年11月末に山西副市長が辞職された後、現在まで私の補佐役を正井副市長の1人体制で職務執行しております。これは山西副市長が辞職され、まだ3カ月余りしか経過していない現状下で、現在本市の抱える行政課題や懸案事項に迅速かつ的確に対応するために、果たして1人体制で行政運営が可能なかどうか、私なりに状況を見きわめているところでございます。

今後とも、これらの状況を総合的に判断し、6月定例会までには江田島市の副市長の定数を定める条例の一部改正案を提案するかどうかを決めていきたいと考えております。

次に、交通船問題の住民説明についてお答えいたします。

ご承知のとおり、今年度に立ち上げた江田島市公共交通協議会において、地域公共交通総合連携計画を策定中でございます。この連携計画は、航路やバスなどの公共交通を

持続可能な形に再構築することを目標として策定するもので、交通船が関係する西能美航路の合理化、効率化も計画事業の1つとして盛り込んでおります。

昨年7月の協議会設立以降、実態調査などの調査結果を踏まえ、これまでに6回の会議を開催し、取り組みを進めてまいりました。協議会のメンバーは自治会、老人クラブ、女性会等の利用者代表、バス事業者や旅客船協会、学識経験者などで構成しており、航路に関しては海上分科会や自治会分科会を開催して、計画策定にご尽力をいただいているところであります。

特に交通船問題につきましては、地域住民の方への影響が大きく、関心も高いことから、市民のコンセンサスを得ながら実施していく必要があると考えており、協議会以外にも、地域での会合などを利用して経過等の説明を実施しているところです。

また、今月中に、航路の利用者が多い能美町、大柿町及び沖美町の自治会、老人クラブ、女性会の代表者を対象に、今回の事業に関する説明会を実施する予定としております。

今後引き続き、住民の方への説明を十分に行い、円滑に事業を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 副市長制は長を支えるトップマネジメント強化の観点から、単に内部的な長の補佐にとどまらず、より積極的に長の命を受け、政策及び企画について、長に継ぐ立場から関係部局を指揮監督し、必要な政策判断を行うことが明確化されているわけでございます。市長、副市長とも行政に関し知識が浅く、現状で幅広い実行力を求められている時代の要請にこたえることができるのか、不安に感じている次第でございますが、市長の所見をお願いいたします。

2点目の住民説明会の開催についてでございますが、先ほど市長の方から、説明会を開くという答弁いただきましたけれども、能美3町の住民は交通船の将来について不安を非常に抱いております。その理由は、不安とは民営化した場合、企業の営業不振が航路の廃止につながる恐れがある。料金の値上げを即刻やられる。利便性、快適性の低下、選択権の剥奪、宇品航路は島の住民にとっては生活航路であるため、旧能美町の有志が大変な苦勞、努力をされ、やっとの思いで設立した公営の航路です。

これまでに他の航路の運賃抑制にも非常に貢献してきた経緯が、実績があると思います。市長はこうした歴史をよく勉強され、地域住民の痛みと幸せに寄り添う優しい気持ちを持って、地域住民の意見を聞き入れるべきだと思いますが、市長の所見をお願いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） ご存じのように、正井副市長は教育畑を歩いてきた方ですし、私は民間企業を歩いてきたんで、大石議員の言われるように、そういう行政の行政畑は歩いておりませんので、若干そういう面では、議員が言われるように万全なこととはとれん体制にはなっておりますけれども、その分だけ後ろにおります各部長が皆、我々を十分補えるような能力のある方が、それぞれ部長さん、課長さんになっておられ

ますので、余りそういった面では心配がないんじゃないかと考えております。

次に、交通船のことについてですが、当然のことで、交通船が立ち上がったときから、それぞれの民間会社も含めてですけど、能美町の交通船もそうですけれども、それぞれ歴史があって、非常に人口の多い、利用者の多いよき時代にそれぞれ会社を立ち上げて、今日まで来とるわけで、当然それなりのそれぞれの会社に歴史があって、いろいろな困難なこと克服して、今日まで来とることは十分それは承知しております。

ただ、現実をしっかりと見てもらわんとはいけんのは、市の例えば交通局を残すとか、残さんとかではなしに、やはり物の視点を何に置くかということで、やっぱりそういった点では便数が減るとか、そういったことが非常に市民生活に大きな影響を与えますので、物事の視点としてはやはり便数を減らさないと、できるだけ市内全域の航路を守ると、市の交通局だけを守るという姿勢ではなしに、やはり市としては、市全体の現在6業者で6路線、7路線ですか、運行しとるわけですが、可能な限り全体の航路を守るという姿勢、視点で物事を考えていくべきじゃないかというふうに思いますので、ただ、西側だけの路線のことだけではなしに、全体のことを考えながら、この交通船、それから市の交通船、市全体の通勤、通学等の行くことを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（上田 正君） いいですか。

5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 特定の事業だけというのであれば、下水道、農道の事業実施、バスへの負担金、委託金も同じであろうと思います。であれば、この交通船にもこういう補助を考えていくべきではないかと思えます。

今年度の予算書の中に、第2種生活交通路維持補助金に1,900万円、第3種生活交通路線維持補助金に6,800万円、それから運転業務委託料に1,890万円、バス交通学生制度の補助金に2,087万と約4,000万、両方で1億1,000万円の補助をしとるわけですが、このバス、第三セクターに補助するものがあれば、この交通船事業にも補助してあげたらどうかと思うんですが、所見聞かせてください。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 確かに、バスへはこれまでも億単位の金をずっと補助してまいりました。そしてバス路線を維持してきました。議員が言われるように、バスへ補助するなら船も、それもすりゃいいじゃないかと、確かにそういう理屈になると思います。ただし、中身をよく検討してもらわんと、バスは、実は市内全域の方が利用しとるわけですから、1億円以上補助を出して運行しても、どなたもそれなりの恩恵があって、何も言わないわけです。ほとんどバスに対する補助は余り大きな声で反対だとか、やめるべきだという話は出ませんが。

ただし、この船のことについては、うちの市の交通船については、主には能美3町の方が利用されるんで、例えば切串の方とか、こっちの世上の方とかいうのは、実はほとんど利用されないわけです、実態として。そういったことになると、実際に利用されない方は、何であそこに補助をするんかという声が出てくるわけです。

ですから、もし仮に今のままの体制を続けるとすると、小用から呉に行く路線とか、

例えば切串から宇品へ行く路線も、市民全体のことを考えると、やはりそれなりにある程度の、全く平等というわけにはいきませんが、ある程度、先ほど私の1回目の答弁のとき申しましたように、ある程度は江田島市民の方が考えて、なるほどと、能美交通船では1億円やりよるけど、こっちの路線みんなあわせたら5,000万円例えば補助出しとるのうとか、7,000万円出しとるとかという話になれば、ある程度納得してもらえると思うんですが、今は江田島町の端の方の方にとっては、うちの市の交通船は実はほとんど利用されないで、そういう話が出ますんで、やはりそこらはよく慎重に考えてせんと、いけんのじゃないかというふうに思います。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 今、市長さんの説明では、バスは何か、今話に聞きますと、市民のみんなから文句が出てないからいいじゃないか、船の方には、そういうあれは要らないような口ぶりですが、船もバスも市民の交通手段なんです。それになぜバスだけこういうふうにするんですか。そして、今の市民が船会社に援助するんであればということであれば、今まで市民に出してた通院補助とか、そういう制度があるじゃないですか。そういうものを考えるとどうですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） バスも船も補助を出しとるわけですが、私が言うのは、車やなんかを運転する人はバスの補助出さんでもええいう人がおられるわけですが、現実には、全くバス乗られん人がおるわけです。そういった人は何で1億円もバスに補助出すんかということ言われるわけなんです。ですから、バスも守らないけん、船も守らないけんのは当たり前話なんですよ。

ただ、それを、先ほど私が言うたように、利用しない人はせんでもええ言うんですよ。車乗る人はバスせんでもええし、切串の方は能美の方の市の交通船へ税金を投入するのはおかしいじゃないかと言われるわけで、そら皆さん言われるんです。言われますけれども、それぞれ皆守らんやいけん部分があって、船もお金を1億円余りを投入しよるわけです。バスも1億円、ことしは7,000万円ぐらいなると思いますけれども、投入しよるわけです。ですから、どれも守らないけんことは間違いのないわけです。

もう一つ、何があったんですかね。通院補助のことですが、もし通院補助するなら、能美から通院する方だけするわけにまいません、これは。やるなら全部、市内全域の航路の方にしなければなりません。それは非常に、財源的に非常に大きな負担になりますので、そういった面はよく研究して、よく協議して、それでも市として出せるということがあれば、やっぱりいわゆる皆さんいつも弱者、弱者と言われますから、それはやはりする方向でもいいんじゃないかと思えますけれども、それはやはり財源論のことがありますし、財源の問題がありますので、よく研究してやらないと、ただその場の、市長の人気取りのような形でぼんと出すということはちょっと難しいんで、これからの課題というんですか、当然執行部だけではなしに、議会の委員会でも、よくそういったことを研究してもらえればいいように思います。それはよそのまちでもしとるところありますので、財政が許せばしていけばいいんじゃないかというふうに思います。

○議長（上田 正君） 5番 大石議員。

○5番（大石秀昭君） 子どもさんも今後の江田島市を担うために大事ですが、今まで培ってこられた老人の方も、年寄りの方も大事なんです。だから、老いも若きも同じように平等に補助を出して考えてあげてください。これ要望です。

○議長（上田 正君） 要望でいいですか。

○5番（大石秀昭君） はい。

○議長（上田 正君） 以上で、5番 大石議員の一般質問を終わります。

続いて、12番 山根啓志議員。

○12番（山根啓志君） 12番議員、通告に従いまして、今盛んに新聞で取り上げられております能美島の交通船について質問させていただきます。

公営船の前身である内能美交通船組合が設立されてから62年が経過し、その間多くの人々の移動の足として広島・能美間を運行してまいりました。その間、三高村が脱退し、能美町交通部となり、47年には、通勤、通学の時間短縮を図るため、高速船が導入されました。

さらに、平成2年には芸備商船との航路協定を白紙に戻し、三高・大須～宇品間を芸備商船が、中町・高田～宇品間を町営船として運行を分離し、現在に至っております。

今、船舶業界を取り巻く環境は、大変厳しい状況にあり、三高・大須～宇品航路においては16便まで減便し、さらに撤退の話まである状況であります。三高・大須地区の市民は、我々にとって船は国道と同じであって、その船が撤退することは島内から広島へ通うための道が陥没することと同じことで、通勤、通学の手段がなくなると、悲痛な叫びを上げております。

市公共交通協議会において、フェリー航路の統合案等を検討されているとのことですが、内容はどのようになっているのかお伺いいたします。

また、公営船においても、人口減少に伴う利用客の減少、燃料費の高騰に伴う経費の増加等により、平成20年度は補助金9,000万円、フェリー売却益5,900万円を含めても、決算において利益譲与金の期末残高はマイナス2億8,000万円となっております。

さらに、平成22年度決算書を見ると、マイナス4億5,000万円の利益剰余金となっており、欠損金がふえるばかりで、改善の傾向がありません。民間航路においては、受益者負担により運行経営し、公営船においては一般会計から補助金を出し運行する、このことは大多数の市民が疑問を持ち、平等の競争原理から外れているといってもよいのではないかと考えます。

これまで、公営船の役割は運賃、サービス等々において民間船の独断的な運営を牽制するとの話を聞きますが、それは健全な運営状況において成立することであり、マイナス4億5,000万円の利益剰余金が見込まれる現在の公営船の運営状況においては、その役割を終えている状況であります。

このまま存続すれば、赤字がふえ、一般会計からの持ち出しも増加し、市民の負担が増加するだけになります。航路を民間に託し、一元化すべきだと考えます。市民の足を確保することが目的か、公営船という名を残すことが重要なことか、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 山根議員の能美・宇品間の交通船運航についてのご質問にお答えいたします。

まず、フェリー航路の統合案についてですが、先ほどの大石議員の質問でもお答えしましたように、今年度、江田島市公共交通協議会において策定する地域公共交通総合連携計画の事業の1つに、西能美航路の合理化・効率化を掲げております。

具体的には、中町・高田及び三高・大須と宇品を結ぶ2つの航路において、競合しているフェリー便を三高に集約し、中町・高田からは、高速船のみの運航に特化する実証試験を、本年10月から6カ月間の予定で実施する計画でございます。

これは、近年の人口減少による利用者の減少や燃料費の高騰などにより、当該航路を運航する市企業局の交通船と、芸備商船株式会社の2社の収益改善を図り、持続可能な形に再構築して存続を目指すものです。

次に、市企業局の交通船事業についてですが、今回策定する地域公共交通総合連携計画では、先ほどのフェリー統合による収益改善を第1ステップとし、さらに西能美航路の運営体制や運航資源の共有化のほか、市全体における将来的に望ましい航路運営のあり方について、交通船も含め、引き続き継続的に話し合いを実施することにしております。

私といたしましては、今後、公共交通協議会において、市全体で持続可能な形に再構築することを目標とした協議がなされ、そこで出ました結論については、最大限、尊重させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） 江田島市公共交通協議会についてちょっとお伺いいたします。

このメンバーを見ますと、19名中5名が住民代表ということでありまして、さらにそのうち3名が能美地区ということで、地域に集中しているように思われます。この内容は、先ほど自治会長とか観光協会の会長さんとかいうメンバーのようなんですが、この辺、もう少し市内全域で話ができるような体制に持っていけないかということと、このメンバーの中に議会からはだれも入っておりませんが、前は企業会計特別委員会があったんですが、今回、議員改選で交通問題特別委員会を設置しております。

議会に対してはただ予算の要求のみではなく、この交通問題特別委員会の委員長だけでもこのメンバーに入れるべきだと思いますが、その辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 失礼いたします。

先ほどの19名中3名の方が地域、能美に片寄っているというようなご指摘があったかと思っております。これにつきましては、所属を中心に選定させていただきましたので、こういう形にならざるを得ませんでした。

全域で話ができるようにというご意見でございますけれども、これにつきましては、自治会分科会も設定しております。各地区の連合会の会長さんにも来ていただいております。

ます。その方々を中心に、そこから要望がありましたら各地域へも出て行って説明はさせていただきますと思います。

それから、議会の特別委員会でございますけれども、こちらの方にも今回の計画等につきましては説明をさせていただきたいと思っております。今後、3年間計画が続いてまいりますので、メンバーの中にとということにつきましては、協議会の中で相談をさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） 議員にも案内が来るんですが、その場合はオブザーバーということで、その会議の中で発言というのはちょっと難しいんで、その辺はよく考えていただきたいと思います。

それから、中国新聞の2月24日にフェリー便の3隻体制ということが出ておったんですが、この辺は、今の2隻から3隻に移行するというような話になっておるんかどうかお聞きします。検討されてるんかどうかお聞きします。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） ご質問はフェリーの3隻体制というお話でしたが、10月以降の実証実験に関しましても、高速の3隻体制で現在検討させていただいてます。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） 済みませんでした。今、高速と言うてるつもりだったんですが、済みません。

それで、これを2隻体制から3隻体制に移行したときに、20年実績で高速が1日利用者が1,425名、フェリーが649名、21年度実績で、これは2月までしか出ていないんですが、1日計算で1日1,388名、減少率が2.59、それからフェリーが427名、減少率が35.28%となりますが、このうちフェリーを廃止した場合、フェリーの利用者のうちどれくらいこの高速船に移っていかれるか、予測されておったら、それを教えてください。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） 私どもが今試算しておりますのは、対前年の、今おっしゃった数字に対するものの年間の5割を乗りかえとして試算をさせていただいてます。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） 局長にちょっとお伺いするんですが、この高速艇の1便当たりの採算率いうんですか、それがわかればちょっと教えてもらいたいんですが。何人乗ったら採算がとれるかというのがあったら教えてください。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） 前回も私の方にお尋ねになって、そのようなご指示がありましたので、そのときには試算したのは82名、実質4月から9月までの実績を見ますと、それは77名となっております。これはあくまで高速艇2便のときの今の現状の体制で行ったらどうかという、あくまでもその試算です。

○議長（上田 正君） いいですか。

12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） 21年度の実績から、22年度の予想なのですが、減少率を高速なのですが、実質は2.59%を2%で計算すると、1日1,360名、それから今言われたフェリーの移行、フェリーが420名ですが、これをあわせると1,780名です。これを20便当たりで計算すると、さっき言われた89名、片道44名なのですが、これを26便で計算すると68名、片道48名ということです。これはスーパー千鳥で223名で、乗船率が15、ニュー千鳥で15%になるのですが、こういう状態で3隻体制での社会実験というのは、私は必要ないんじゃないかと思うんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） 今我々が行おうとしていますのが、あくまでも三高航路と私ども航路の重複している航路を合理化を図って、双方が成り立つような方法というものを検討しています。

3隻体制とおっしゃった人数というのは、実績に基づきますのは確かにおっしゃってのとおりです。今回我々が試算しましたのは、21年度実績に平均のこれまでの減少率、0.98ですけれども、それを掛けたものに、またフェリーの移行率は50%というのを掛けて試算をいたしました。それでもって今試算しておる内容のものでは、仮の試算ではございますけれども、経費からいきますと、決して黒字になるという数字ではございません。あくまで減価償却の中で運営できるという形です。

常々我々が申しましたのは、20年度の折に減便いたし、フェリーを廃止し、減便し、高速船を2便やめといったときには、議員が最初にご質問なさったように、1億円の繰り入れ、その時点のが9,000万円、そのときに我々がお願いしたのは、私どもが担当として現場で担当しとるのは、せめて5,000万円以内に押さえたいというのをこれまでもお話してまいりました。現行試算では、その内数に十分入るような数値にはなっております。

やってあわないという67、82という数字が出ましたけど、手持ちの回数券を持っている関係で、その辺の人数の誤差というのは多少あるかと思うんですが、これから改革を行って、その必要について一たん行ってみませんと双方に生き残れるか生き残れないかという見通しが見えない関係上、その実証運航に対しては私どもは今のところ前向きに検討させていただいております。必要なことというふうに感じております。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） わかりました。それは実験してみんとわからんということのようなのですが、そこで、局長は20年の12月定例会で運賃を半額にすればフェリーも常にいっぱいになるというような議員の質問がありましたが、それに対して、本市においては背後地がなく、難しいという答弁をされておられます。この認識というのは今でも変わっておられませんか。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） 多少ニュアンスが変わるかとも思うんですが、背後地のないということに関しては変わっておりません。松山、道後につながっておりますが、

方法によってこっちへ呼ぶということはできますけれども、我々の背後地は倉橋と音戸、多少の人数は我々の高速船を利用しておられる方も実際いらっしゃいます。

ただ、そのときに申し上げましたのは、ニュアンス的にちょっと違うと思うんですが、同じパイをみんなが競争して奪い合う時代じゃない。現行の値の単価でいけば、私どもだけでなくして民間も苦しいと。そのままやっていると、どっかつぶれてくださいというような形になるということが想定できましたので、自分のところの航路の廃止ということは、お互いに存続をかけた方法ということで、そのようなふうにお答えしたというふうに記憶があります。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） わかりました。それでですね、新聞では運賃についてもちょっと書かれておるんですが、1,030円を930円で検討しているというようなこと書かれておるんですが、これについてはどういう状況か教えてください。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） ご指摘の料金につきましては、前回の協議会におきまして、事務局の案としまして1,030円を930円、それから回数券につきましては12枚つづりといった、これでいきますと775円になりますけれども、そういった案を持っているというお話はさせていただきました。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） これでいくと、1回当たり775円という計算になるんじゃないと思うんですが、これは基本的な回数券の話だけなんですけど、定期については検討されておられますか。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） 現在検討しておりません。ベースはあくまで930円の同じ率というような考えも、今は持っております。運賃を下げましても今の割引率、条例で通したものでございまして、その中での試算を今はさせていただいております。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） ということは定期も同じ割引率で検討するということではないんですか。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） 現時点においてになりますけれども、基本料金の値下げだけを現在は検討しております。それに従って、基本料金は下がりますので、同等の割引率掛けますと、当然定期の方も下がってくるという話になろうかと思えます。

ただし、学生の方は前回値上げしておりませんので、そのまま横に流れるかもわかりません。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） それは値引率は17.2ぐらいなるんですかね、今の回数券の。

○議長（上田 正君） ゆっくりでいいです。

大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） 急いで計算したんですが、1割ちょっとということで。1枚に換算しますと1割ちょっと、0.908ぐらい。回数券の方、おっしゃったんでしょう。0.908ぐらいになるんでしょうか、12枚で割り戻してその額を1,030円で割り戻しますとそれぐらいになる。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） ちょっと計算が違うんじゃないかと思うんですが、というのが、私が言うのは1,030円で11枚ありますよね。それで今回は930円で11枚ですか、12枚ですよね。それで1枚あたりに換算したら141円ぐらい安なるのかなと思う、差額は。

○議長（上田 正君） 休憩します。

（休憩 10時53分）

（再開 10時54分）

○議長（上田 正君） 休憩をときます。

12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） 今の江田島市の人口の推移なんですが、過去17年間で減少率が2.06%、能美3町の平均が1.85%なんですが、今だんだん減少率も低くなっております。

しかしながら、公営船の減少率は21年度、平均18.19%と多くなっております。これは私が考えるのに、団塊の世代の退職者の増加、それから少子化による利用率の低下、先ほどの背後地がない。そして陸上部への移行が原因ではないかと思うんですが、これらを考えると、価格を下げるとまた赤字がふえていくのではないかと思うんですが、これは今の、先ほど局長の言われた3便体制でほぼ赤字にならんという話だったんですが、この辺も加味された数字かどうか教えてください。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） 利用者が減るということに関しましては、20年10月に減便いたしました。その関係で21年度はフェリーの6便、往復で12回の車が約2万3,000台、前年実績ありますけれども、その中に同乗しておられる方が、私どもの整理の仕方は、それが歩いて乗られたのか、車に乗って乗られたのかという数値は実は精算の中でわかりません。これは船の中で切符を売っとる人でないと数が取れないなんですけれど、2台に1台乗っておられますと約1万2,000人おられると。

議員ご指摘のように団塊の世代もございます。陸上への移行ということも考えられます。年々人口が少なくということも考えられます。

それによって、議員ご指摘のような大きな18.1%という減少率になっておりますが、そのものも実は21年度実績の中で、先ほど申しましたように98%掛けて、移行率を50%掛けてという中では、過去の平均の減少率を掛けてるんですが、それが少し見込みが甘いとおっしゃればそうかもわかりませんが、一昨年と減便した関係で、過去の平均した減少率を掛けて試算しようというふうにしておりますので、一応はその数値の中の見込みの中には、その減少率は入っております。少々の赤字にならないとおっしゃったんですが、あくまで減価償却ができないということですから、赤字には僕は

かわりはないという考えです。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） 先ほどの回数券の計算なんです、これが1枚当たり775円ですか、なるということなんです、今、三高航路が620円だと思うんですが、これだけ値下げすると、半年間の社会実験といっても私は収入に大きな影響が出て、民間を反対に圧迫するのではないかと思うんですが、その辺との兼ね合いというのはどういうふうに考えておられますか。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） もし、フェリーの一元化を図った場合には、現在、三高航路の車の実績というものは前年度約8万台、本年がその実績見込みでありますけれども7万8,000台、芸備商船さんの単価というのは2,000円弱切ってると思うんですが、いわゆる8万台前後売れば1億6,000万円行きます。

それが、私どもが逃げた経費が、台数そのものが先方さんについてるかというのは、先ほど議員さんおっしゃったように、陸上に逃げるといふ兼ね合いもあって、すべての台数が行っておりません。その辺の心配もありますので、企画もそうですし、上司からもそうですが、民間がそれで成り立つのかということは重々情報入れなさいということなので、一応は打診をさせてもらいました。私どもがやめれば、先方さんを圧迫するのではなくして、単独収支でしたら、単独航路の収支でしたら、あわなくても営業努力してあわしますというところの窓が来ていますということは、先方さんがおっしゃった内容です。

だから、決してうちがやめて、先方さんを圧迫するんじゃないくて、実証実験にしても車が向こう移れば、それだけ収支はあうというふうに考えております。

もう一点、775円で圧迫するというふうに考えたんですが、先方さん620円のフェリーを割り戻しますと、563円対775円という形になると思います、数字的には。

○議長（上田 正君） いいですか。

12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） 今の説明ではそんなに圧迫しない、お互いがいい競争するというような話じゃないかと思うんですが、そういう状況でお互いが存続できればいいんですが、もしこれが赤字、大幅に増加した場合、市長はこの前の施政方針の中で、5年間で25億円の財源不足の見込みですというようなことを言われておられました。

そして、大石議員もさっき言われておりましたが、市全体で考えたらということで、18年の12月定例で、津山助役も同じようなことを言われておられます。全市民のコンセンサスがないとなかなかできないんじゃないかというようなことを言われておられますが、やっぱりこの協議会のメンバーの方が発言されておることが記事に載っておるんですが、サービスの充実はコスト面で課題が多過ぎるというふうなことも言われておられます。

この辺は、もう一回基本的に考え直した方が、検討し直した方がいいんじゃないかと思うんですが、それは3便体制と今の値引率なんです、この辺はまだ協議会の方でもう一回再考される会議があるんかどうかお聞きします。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 割引率ですね、いわゆる12枚券と980円、一応ご提示をしておりますけれども、さらにこれをもう一回再検討するという事は、これにつきましては、ファーストビーチ、小用と宇品間、ここが同じようにありますので、そこについての補てんは考えて、企業いわゆる民間の方の協力も得ながら、まずはこの社会実験をさせていただきたい。それを検証して、それをワンステップにして、さらにどういう方法が一番妥当か、本格実施するかどうかというのは、6カ月間のやはり社会実験が必要であると、いろいろなことが予想されております。

クレーラインの問題も出てきておりますので、そういった調査も盛り込んでおりますので、どの程度フェリーに影響するか、民間の航路事業者の方は、その影響ははかり知れないというような言い方もされておりますし、海上分科会は一応連携プランができた後も引き続き協議をしながら、修正ができる分は修正をしていく。あるいは新たな事業を盛り込むことが必要であるという場合には、臨機応変に対応はしていきたいと考えておりますが、今議員の指摘の点についての980円の12枚つづりについては、当面この方向で運航体制3便と、この方法で提示をしていきたい、このように考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） 平成19年の4月に、企業会計特別委員会から報告書が出されておられます。委員長はここにおられる扇谷委員長さんの方から議長に、それから議長から市長にいう流れのようなんですが、その内容を見ますと、今後3年から5年をめどにフェリーの3便体制、また廃止、第三セクター方式、そして他社との共同運航について早急に検討されたいとの調査報告であります。この特別委員会の調査報告の重みいうんですかね、その辺は、市長さんはどのようにお考えになっておられるか、お聞きいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 委員会の件が出されたわけですが、当時は当時として、その当時の状況を委員会で検討して、議会としてこういう方法が今後進むべき道じゃないかという意見をいただいておりますので、それは委員会等の正式な考えですので、そのことについては尊重して、我々が判断するときには、それはもう当然のこととして尊重すべきお答えですので、非常に重たい意見というように受けとめております。

○議長（上田 正君） 12番 山根議員。

○12番（山根啓志君） ちょっと最後の質問なんですが、前企業局長ですね、大越さんの前の局長さんだと思うんですが、全員協議会において、大須の目の前を走っている高速艇を大須港につけることはできないかというような質問をしたときに、大須につけると10分程度遅くなるので、能美の人から怒られるというような答弁でありました。このことは、公営船は負担は市民全体でもらうが、実際の実態運航は能美町民のために行うという、旧能美町交通局の考えをそのまま継続しているような発言でありましたが、公営船の役割について、市長はどのような認識を持っておられるか。

また、交通協議会の会長である正井さんにも同じような質問をさせていただいて質問を終わります。

○議長（上田 正君） 答弁はいいんですか。

○12番（山根啓志君） 答弁を聞いて終わります。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） 私の方からこの交通船の問題について、あと市長が全体的に、私の法定協の方の会長ということで発言をさせていただきます。

いずれにしましても、今、法定協で具体的な連携プランの策定で、いよいよ大詰めの段階に入っております。この交通船の問題については、先ほど大石議員の方からもありましたように、江田島市内の交通船以外に民間の企業も含めて通勤、通学あるいは通院等、約年間300万人の利用者がこの航路を利用して日々生活をしていると、したがって、航路というものは、市民の生活の生命線であるというふうに受けとめております。

したがって、どうしても継続はしていかななくてはいけない。守っていかななくてはいけない。しかしながら、交通船だけを守るといふんじやなしに、全体の江田島市内全域の航路をどのように継続可能な方法として、どうしていくかということが今法定協の課題になっております。

ご承知のように交通船の場合は、年間300万人のうち約80万人か90万人を切れとると思います。したがって、約25%から30%の市民がこれを利用している。あと70%から75%は民間の企業のお世話になってる。

そういう中で、交通船も非常にこれまで歴史的な経過をたどったときに、大きな役割を果たしてきたというふうに認識をしておりますが、時代の流れの中で、今後交通船の果たす役割はどういう部分を果たすんだろう。民間の方からは今、公営船の方は民間の抑止力ではなしに、民間圧迫になってるんじゃないかというようなご意見も海上分科会では出ておりますので、そういったご意見も十分踏まえながら、民間とあわせて、一緒に協力しながら、市民の生活航路をどのように守っていくかというのが今後の公営船の果たす役割部分であろうと、このように考えて、継続して審議を進めていく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（上田 正君） 大越企業局長。

○企業局長（大越静博君） 失礼します。

僕も最後になりますので、思いを少しお話しさせてください。

公営船の果たす役割というのは、先ほど議員ご指摘のように、黒字だからの時に抑制力を果たしていたというご指摘がございます。黒字のときにはおっしゃるとおりで、運賃下げればいわけなんです、一昨年、21年の4月1日に我々が運賃改定を行いました。これは宇品航路を通っている船舶業者との全くの話し合いなしではございません。公取の関係がありますので、詳しくは申し上げられませんが、一定程度、民間も苦しい中においてのそれぞれが運賃の値上げということを考えました。

その折、学生の定期も入ってたのですけれども、私どもは皆さん方のご意向がそうで

はないと、学生までそういうことをしてはいけないと、2人、3人通ってることを考えれば、みんな広島に出ていくじゃないかという強いおしかりを受けまして、議案で提案していたものを差しかえさせていただいた経緯がございます。

そのときに、島から小学校、中学校の塾通い、高校生、あるいは専門学校、大学生、呉と広島に通ってられる方が約820人おられました。この方の私どもがあげないので全航路が値上げをしなかったわけですけれども、820人を高速とフェリーと置きかえまして、平均2万円と試算しますと、820人掛ける2万円掛ける12カ月ということになりますと、約1億9,680万円ぐらいの数字が出ると思うんですが、これは決して市民のためになってないとは私は考えておりません。

あわせてですけれども、これからの高速船につきましても、収支は成り立たない償却の中というようなお話をさせてもらいました。これからの努力によって、土・日の祭日を一便変更さすと、いわゆる2便であると、その日は少ないんですから、2隻運航体制にするとか、あるいは高速船が、これは乱暴な話かも知れませんが、重油使用にもなっておりますので、単価10円変われば年間で約2,000万円ぐらいは高速艇で経費が変わります。

そういうことなどもあわせて、この収支があうように、ぜひともこれからたくさんの方の協議がなされると思うんですが、現場の対応についていろいろと協議する中において、ぜひとも協力していただきたいというのが私の思いです。よろしくお願ひします。

○議長（上田 正君）　これで、12番 山根啓志議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

10分間休憩をします。

（休憩 11時12分）

（再開 11時23分）

○議長（上田 正君）　休憩をといて会議を再開します。

一般質問を続けます。

7番 沖元大洋議員。

○7番（沖元大洋君）　おはようございます。

通告に基づきましてお尋ねいたします。

まず、市長は、先日の臨時議会で私の質問した答弁の中で、江田島市は5年前に4町が合併した後に、今日までに約おおよそ400億円ぐらい借金があり、毎年4億円ずつ返済したとしても100年かかると質問したところ、市長は答弁の中で、借金は5年でできたものではなく、過去60年でできたものであるから、60年先に返済すればよいとの認識を示されたのですが、そのとき私は市長の答弁を聞きまして、ああ、もう江田島市は終わったのと思ったものです。江田島市の市長としての無責任な発言も甚だしいものだと思うところでございます。

あの市長就任の前後、マスコミなどを通じて、市長が口癖のごとく言っていた「火中のクリを拾うごとの心境である。私は市長になりたくて市長に立候補するのではなく、市長をやる人がいないので、仕方なく市長に立候補する」と言っていた市長の真意がかいま見えてきたように思えます。

市長は、江田島市の市民に対して、「自分は市長をやりたくて市長になったのではないのですよ」と言っておきたかったのです。なぜなら、近い将来、江田島市が財政破綻をしたときのことを考えて、市長は自分自身の責任を逃れるためのあなた一流の考えのもとで、マスメディアに対してのインタビューでの答弁であったと私は考えるものであります。

物事を普通に考えられる人であれば、江田島市の市長を引き受ける以上、必ず必ずや自分が市長の任期中には100分の1でも1,000分の1でも、江田島市の財政は自分が立て直すぞという強い信念のもとで、市長の職責を全うする人こそが市長と呼ぶにふさわしい方ではないだろうかと思えます。

ちなみに、市長は「市の負債は60年で払えばよい」と言っておりましたが、私は60年後の江田島市を考えてみました。いいですか、よく聞いてください。平成20年4月1日から平成21年3月31日までに、江田島市で受け付けた出生届の新生児の数は、驚くなかれ136名でございます。参考までに死亡届は446名です。この江田島市に新しく生を受けた子どもたちが、一人残らず元気に育ったとして、全員江田島市に住んだとして、60年後にめでたく還暦を迎えたとしても、たった136人でございます。

市長は無責任に「60年で返済すればよい」と軽々しく言いましたけど、市長の江田島市の未来に対する考え方の甘さに、私は反論の言葉さえ見当たりませんでした。今こそ議会、行政、市民が団結して、江田島市の将来を考えるときではないかと思っております。

まだ、日本経済においては、2008年のアメリカのリーマンショックの余波を受けて、未曾有の経済不況に陥り、江田島市においても、人ごととは到底思えないような経済状況の現状でございます。

また、江田島市の主要産業である建設業界におかれましても、経営が急速に悪化し、需要が減退する中、生き残りをかけて、各社一生懸命に経営努力をされているように聞いております。それでも、市内土木建設業者を取り巻く経営と雇用の環境は極めて厳しいものとなっております。

そこで、本題である指名競争入札について3つほどお伺いいたします。

江田島市では、平成21年5月1日以降に市が発注する工事については、制度の見直しを行っております。これは中央公共工事契約制度運用連絡協議会の見直しに伴い、改正した広島県の算出方式を採用した賃金時給692円が守られている、そういう観点から算出したものと考えるものでございますが、市長は、1日5,000円弱の日給で家族4人ないし5人が暮らしていける十分な賃金だと考えておられますか。

公契約に従事する労働者が、低賃金のために、健康で文化的な最低限度の生活を享受できなければ、公契約の価値は低く、公契約のよしあしを直ちに改良しなければと私は考えるものです。

江田島市に災害が発生したときに、市民の生命や財産を守ってくれるための公共事業を推進するためにも、現行の指名競争入札と、委託にかかる競争入札と、道路維持管理の3点の江田島市の入札執行方法についてお聞きいたします。

まず、1点目の現行の指名競争入札でございますが、本来、会社を立ち上げて3年ぐ

らい実績を積んでから、これは旧町時代の参考なんですけれども、だれかが旧町の町長さんに頼み、町長さんが十分に会社の実績や業績、内容などを調べた上、入札に参加させていたものと私は認識しております。

しかし、今日の江田島市の入札方式では、市長の権限も何もなく、どこのどなたでも会社名を書いて江田島市に書類を提出さえすれば、あしたから、だれでも入札に参加できるという入札方法は、公共工事は品質が確保されなければいけないという前提のもと、指名競争入札をとり行っている行政の意に反するものと考えます。市長の考えをお聞かせください。

2点目ですが、市内で発生した緊急を有する事案に対する年間の道路維持管理の業務にかかる入札の件であります。年2回に分けて、旧町ごとたらい回しの様に地域の土木建設業者に仕事を委託しているようですが、夜遅く小動物が車にはねられて道路に転がっている、また大雨などでがけが崩れたりなどのときには、行政はどのように対応しておるのか、また、それに違反した業者に対してはどのような方法をもって罰則を与えておるのか、市の対処方法を市長にお聞きいたします。

3点目ですが、委託業務にかかる入札方法であります。この業務委託という入札システムが、私に言わせると、一番危険な入札方法ではないかと考えるものであります。とにかく委託業務というのは5,000万円であれ、1億円であれ、入札する業者が1円でも10円でもいい、とにかく一番安い金額を書いた業者が仕事をやらせてもらうという、行政にとって一番のメリットの大きい入札方法であると、私は認識しております。

このように、行政に対して弱い立場である江田島市内の土木建築業者を、やみくもにもいじめて悦に入っている行政ですが、現在日本における失業率はおおよそ4.9%で、今年度の学生の雇用内定率は45.5%と言われて、これは大学生ですが、中学、高校から全部入れますと25%ぐらいです。極めて厳しいものとなっております。まさに今日のデフレに拍車をかけているのは、行政の指名入札のシステムにあるといっても過言ではないと、私は確信するものであります。明確なる市長の答弁をいたしまして、私の質問を終わります。

よろしく願いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 沖元議員の競争入札の方法等についての見直しについての質問にお答えしたいと思います。

若干、通告に基づいて答弁書をつくっておりますので、若干前後したり、ニュアンスがちょっと違う部分が出るかもしれませんが、また再質問の中でお答えしたいと思います。

現行の指名競争入札、また委託に係る競争入札を考え直すときではないかのご質問にお答えいたします。

本市では、平成16年の合併以来、入札体制の急激な変革による混乱を回避するため、旧町枠を設定した指名競争入札を実施しているところであります。

市内業者をめぐる経営・雇用環境は極めて厳しいものとなっており、引き続いて市内業者を優先的に指名するとともに、市外業者を含めた一般競争入札への切りかえについ

ては、段階的に実施していくなど慎重に行う必要があると考えております。

また、業務委託については、県など他団体を参考にしながら、最低制限価格の設定を検討したいと思っております。

次に、新しい会社を設立して入札参加資格審査申請書、いわゆる指名願いを提出すれば、だれでも市の公共工事に入札参加できるのではとの質問についてお答えします。

指名願いには、建設業法で定められた広島県、または国土交通大臣がそれぞれ許可及び審査する建設業許可と経営事項審査の提出があることを要件としております。これは、公共工事の受注を希望する建設会社が、各自治体に指名願いを提出するために国が義務づけたものであり、実体のない名目だけの会社、不良不適格業者などを事前に排除する仕組みを取り入れたものとなっております。

よって、新たに会社を設立し、法人登記や建設業許可を取得していても、経営事項審査を受けていない業者については、申請ができないこととなっております。

次に、年間を通じての道路維持管理業務等の委託についての質問でございますが、現在、市においては、年間を通して道路維持管理業務を委託しているのは、県からの事務委譲による簡易な県道修繕業務や市道における草刈業務であり、県道修繕業務については、上半期・下半期ごとに、旧町単位で指名競争入札により発注しております。

なお、大きな規模の修繕工事については、広島県が別途、入札により工事を実施しております。

また、市道における草刈業務は、主に、江田島市シルバー人材センターを活用して実施しております。こうした市発注の業務は、実績報告に基づき、契約額の精算変更を行っております。

したがいまして、業務委託費との二重支払い等とかいったことは生じていないものと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） ここにILO92号条約公契約における公正な賃金、労働条件の確保を求めるといふ意見書のあるんですが、ILO94号条約は国や地方自治体に対して公共事業、公共サービスの現場で働く労働者の労働条件について委託事業者やその下請事業者に対して一定の基準、同種の労働に対して一般的水準に劣らない有利な賃金（手当を含む）を規定すること。

2に健康、安全、福利厚生で確保する十分な処置を講じること。

3、通常の労働時間、割り増し賃金、休日、疾病休暇について規定すること。

以上の労働条件を遵守する処置として、十分な監督制度を維持し、制裁処置を規定することと書かれておるんですよ。

まず、憲法25条には、すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると定められております。労働基準法では、第1条で労働条件は労働者が人たるに値する生活を営むための必要を満たすべきものでなければならぬとされておるんです。

なぜ私が今日、この一般競争入札を議題に取り上げたかと申しますと、市は、行政は、行政に対して立場の弱い業者に、あなた方は泣きなさいよ銭がないんですよと、まして

言わんばかりのこの入札方法をとっております。

ここに、これ参考までなんですけど、先日、千葉県野田市の市長さんが来られて、公契約を考える、千葉県野田市では、保育士の初任給が992円なんです。学芸員の初任給が時給1,096円なんです。いかにこの江田島市が算出している692円が安いのか、これは公契約が根源であり、落札した建設業者が従業員を養うに満たない料金が科せられておる。いわゆるもうからんシステムをつくっておるというふうに考えております。

これに対して、行政は、今後この一般競争入札をどのように考えて、どのようにシステムを変えていかれるのか、いま一度お願いいたします。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 今のご質問でございますが、私どもが入札にする場合、まず基本的に設計を当然組ませていただいております。その設計につきましては、全国共通の積算基準に基づいて行っております。

先ほど692円という数字を言われたわけでございますが、これは最低賃金の時間単価ではなかろうかと思うわけでございますが、私ども今の建設工事、土木工事で積算をしております、いわゆる技術員の方とか、そういう単価につきましては、先ほど申し上げました積算基準にのっとって出した単価でございますので、決してそのような安い単価ではございません。

それによって入札にかけるということで、最低制限価格、建設工事製造請負に関する工事につきましては、最低制限価格の設定を行っております。これにつきましては、先般の全員協議会等でも話をさせていただいたとおりでございます。

委託工事につきましては、現在私どもの方では最低制限価格の設定はしておりませんが、この理由につきましては、やはり今の製造請負に関するいわゆる委託事業であれば、これは最低制限価格を設定できることとなっております。一部広島県においても導入をされておまして、いわゆる測量等、建設工事の測量等ですね、これらについては広島県では一部導入がなされておる状況でございます。

ただ、これも以前お話をさせてもらったと思うんですけど、平成17年ですね、日付はちょっとはっきり覚えておりませんが、平成17年のいわゆる裁判所の判例で、いわゆる委託工事で、これは環境関係の委託だったと思うんですけど、住民訴訟が起きております。これは最低制限価格をもうけて入札をした場合に、その裁判の結果ではそれが違法と認定というか、違法ということで判決が出ております。

この委託に関する最低制限価格設定につきましては、このように意見がそれぞれ分かれるところが多々ございます。先般も申し上げましたが、江田島市においては、今後この委託工事、委託事業につきましても、この最低制限価格、沖元議員がおっしゃられましたように、最低制限価格の導入も視野に入れて検討をさせていただく、このように考えております。

終わります。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） ここで、総務常任委員会で提出された江田島市の資料なんで

すが、平成22年2月25日に、これは私が頼んで総務委員会開いてもらったときに、持ってきた資料の中で平成19年度の79件、約20億円に比べて契約金額についてそれぞれ約40%から30%の減になっておる。

だけでも、落札率は78%から84%の範囲、これは平均でこうだけれども、実際には業者が経営をするに足りる金額と思われるか。市長でもいいし建設部長でもいい。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 済みません。落札率の関係でございます。先ほど申し上げましたが、平均落札率は一応90%ということになっております。ただ、平成21年度の中で、80%を下回った落札が127件中5件ほど生じております。

今の沖元議員さんがおっしゃられた、今のその落札率で果たして適正かどうかと、それで赤字が出るようなものではないかということにつきましては、それぞれの個々のいわゆる工事内容によって違ってくると思いますけれども、最低制限価格の75%そのもの自体が定められているというところは、それがいわゆるぎりぎりのところではないかなというようにところで私は認識をしております。

ただ、江田島市の方も、先ほどもおっしゃられたように、その最低制限価格につきまして一部改正を行いまして84%、85%の程度まで現時点では引き上げられるようなことで実施をしております。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） それでは、ちょっと重要なことをお聞きしますが、平成18年8月18日に施工されました企業局の老朽管更新推進事業管敷設替工事、大原・小古江間、第1期工区の入札で、ある業者がこれB、C、Dランクで、もうぎりぎりその日によりやくDランクに上がったような業者がひょっこり入札参加して、当時3,300万円ぐらいで落札したと聞いております。

ところが、行政の皆さんご存じのように、この公契約に対して保証会社が必ず後ろにつくようになっておる。その業者の方が保証会社にこういう仕事取ったんだから、保証してくださいとこう申し出たところ、保証会社があなたの会社は保証できませんと、けたわけなんです。このような事態、新聞、テレビで取り上げられても仕方ないような不祥事なんです。これを、このような事件がだれか答えられる方がおったらちょっと説明を、どうせ大越が立つだろうが。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま平成18年のころの入札の話を出されたわけなんですけれども、保証会社が保証しないというのは、実は今でも保証会社がこれ以上の工事を落札しても保証しませんというようなことは、それぞれの会社に、おたくの会社はこれ以上のことは保証しませんというのは、私も個々の会社、建設業者さんについてはよくわかりませんが、一般論としてそういう話は今でもお伺いしております。

ですから、保証会社が保証する金額のことで、江田島市が指名をして業者さんに入札をしてもらうことは若干ずれとるわけです。沖元議員が言われるように、そうすると例えば市が保険会社へ、保険会社といってもこれは民間の保険会社もありますし、保証協会のようなものもありますし、それぞれあって、その業者さんをそれぞれの会社と取引し

とるわけなんで、若干個々のなんがあって、江田島市が取るとしたら、じゃあ、おたくの会社幾らまでだったら保証協会、保証していただけるんですかということを知りには、そこらうまいかんわけです。

そうすると、これ指名をどんどんどんどん除外するような結論になっていくわけです。大きな金額になると、その会社にとって大きい金額になると入らんとという問題がある、ですから、もし仮に保証会社が保証しない場合には、現金を持って積んでいただければそれできるわけです。現金を積めないことになると、先ほど議員が言われたように、工事を返還、落札はしとったんだけど、保証協会が保証してもらえないので、契約を返上しますという形になって、今実際に、各社が保証協会とか民間の保険会社から保証してもらうのと、それから市が指名入れて、これだけのランク、何千万までは例えばBランクへ入ります、Cランク入りますというのと、若干そのなんは現在違とりますので、これからももしかすると、沖元議員さんが言われたようなことは起きる可能性はあるように、私はちょっと民間の方から聞いておりますので、これからもそういうことはある可能性はあると思います。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 今、市長の答弁と私の認識とは若干食い違っておるので、この市の定めるところの冊子には、公共工事入札する会社は健全で、いわゆる優良でなければならない企業を選定する、大前提。けどもこの管工事に際しては保証協会3,300万円ということは330万円ですか、1割、10%ができない。

あわせて配管をする、その管を納める会社、公共工事を入札して、その管を配管を受注するその受注を受けた会社が、あなたのところには管は売れませんよというぐらい、いわゆる落ち込んだ会社なんです。健全でも何でもありません。なぜそのような方が、ここへ、そのときに6カ月のいわゆる入札停止処分のペナルティーを科せられておられます。

でも、それが解除になったらすぐ、リレーセンターへ行ってから非常に安い値段で落札しておるじゃありませんか。なぜあなたたちはそういう業者に対して、ペナルティーを書面上で科して、それが終わればあしたから同等扱いです、これはちょっといかなものかと思えますけれども、再度。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 先ほどから申し上げますように、個々の会社の経営内容については、何か事が表に出てこない限りには、市の方には速やかにそういう様子が見えるというような状況じゃありません。何か起きて、例えば今のように、例えば資材会社が資材を納入しないとか、保証会社が保証しないとかいうことになったときには、契約解除するというような形にしとりますので、全体の業者さんも、それぞれの経営内容について常時経営内容を把握するということは実際にはできませんので、そういった問題が多分起きておるんじゃないかというように、そういうふうに思っております。

あくまで、経営事項審査申請の基準に基づいて指名をしとるわけで、若干今でもそうですけれども、倒産するまで江田島市ではそれが把握できないと、倒産した後になって契約を解除するとかいうようなことがありますので、非常に小さいところまでは把握で

きないということが現実起きております。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 先ほどの市長の答弁の中で不良・不適格業者、まさにこのような業者のことを不良・不適格業者だというのではなかろうかと私は考えます。

なぜならば、この業者を引き継ぐことになりまされども、この業者さんに関しましては、いわゆる毎年のごとく会社名を変えて倒産をさせたり、会社名をまた変えたりして、この3年も4年も会社を維持じゃない、倒産を繰り返してきているわけです。こういう会社がこの江田島市にとって優良な企業で、市長の考える市に公益を与える企業であるか、市民に健全な環境を保障・保全する企業であるか。

と申しますのは、まず道路維持修繕なんですけれども、2点目、これも先ほど申しましたように6カ月、6カ月の2期に分けて業務委託入札しておるわけで、これを先ほど市長は答弁の中で二重払いでないと、こういう文言が入ります。なぜ二重払いでないのか。

いいですか。例えば半年間で300万円でA社が落札したとします。道路へ犬が死亡していた、夜中に。住民から役所に通報があった。役所からその業者に委託の命令を出しておる。したら、今日のことですよ。「わしゃ酒飲んどるし、車に乗られんけ、行けん」このような状態が発生したとして、発生しておるんですよ。じゃあ、当直の職員が行って撤去しますか、してないでしょう。

だが、その近所で腰の軽い、足の軽い業者さんに、物言いやすい業者さんに、「すまんが、Bさん、あんたやっちゃって、あれ酒飲んで行かれんらしいわ」と、こうなるでしょう。これただですか。ただじゃないでしょう。これ二重払いにならないんですか、そこら辺を。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） まず、道路維持管理業務の契約方法ですけれども、当初は、まずある一定の業務量を想定して契約します、当初。実際に業務を行っていると、業務の実施の報告、報告を市と契約した会社から受け取りまして、これを積み上げて精算払いすることになります。仮に元請、市の契約相手の元請さんが、仮に協力会社に求める場合も、当然市は元請業者、元請業者さんは協力会社というふうな形に流れますので、二重払いになることはない。以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） おかしいことを言うのうほいじゃがええかえ、言っときますよ。それはこの維持の打ち合わせ簿とか、いろいろな冊子によると、年間100件の事案が発生したと仮定して契約するわけでしょう。その中で70件しか業務が遂行しなかった。30%返還してくださいというのはわかる、私わかりますよ。

けれども、30%の返還と、例えばこれが100件の想定の内容に有事が発生したとしなさいよ。それ以上発生した中で、20件その業者が出動しないで120件やったとしなさいよ。どうなるんですか、それじゃあ。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） その場合は当然対価を払わなくちゃいけないので、

この120%分を払うように、予算措置が必要ですがけれども、財源措置が必要ですがけれども、払うこととなります。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 例えば電話の1本かけても余分に10円、5円金がかかるんですよ。役所の電話はただじゃないんで、極端な言い方よ、2回電話すれば1回分は余分な電話なんよ、極端に言ったら。私が言うのはそういうふうに業務を、委託業務を入札しながら、酒を飲んどるとかを理由に、維持を拒否する、管理を拒否する、業務を拒否するような業者があってはならないということを言いよる。

ここに書いとるじゃないの。興奮してちょっと探し当てられんのじゃがの、不良業者は排除通告できるというように書いてるでしょう。なぜ排除通告せんのか。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 議員ご指摘のとおり、丸投げ、いわゆる丸投げですね、すべての業務を協力会社に委託すると、再委託すると、下請、これは禁止しております。

しかしながら、どうしても一部の業務を協力会社をお願いするというのは、これはやむを得ないものと考えております。したらその丸投げでないかどうかというところの判断というのは我々発注者と契約の相手方が、まず直接話をしている、それと業務の管理、全体的な工程管理、こういったものを主体的に契約の相手方がしている場合、これは委託下請とは考えておりません。

以上です。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） ここへ甲の解除権という、第18条の3と4に、委託業務の実施、乙に不正行為があったとき、乙が不当な理由がないのに甲の指示に従わないとき、甲、いわゆる役所、そういうときと同じ条項に当たると思うんですよ。なぜかいうと、契約するときにはいろいろな契約事項いうのを踏まえてから契約しとるわけでしょう。それを破棄しておるのと同じなんです。したら、いろいろなことをかんがみたら、これ二重払いになるんですよ、どうですか。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 我々が契約の相手方と契約している内容というのは、お願いした内容、指示した内容を遂行していただくと、例えば動物の死骸でもわかりませんが、動物の死骸を処分してもらうということが目的でございますから、その方法については元請さんの事情もいろいろございますから、まず結果だけで話をしていただけです。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） これはあしたの朝までかかる。

じゃあ、この委託業務の中で例えば草むしりをしたとします、A社が。うちの家の裏に屋敷が何ぼでもあるんじゃないから、この草、家の裏庭で焼こうと、焼いた。でも行政の冊子の中には沖美へ持って行って焼却して、領収書を持ってこなければならぬように義務づけられておる。でも業者さんの中には、その経費と時間といろいろな問題をかん

がみて、自分とここで始末する人がおられる。

でも、今日のダイオキシン問題からかんがみたら、野焼きなどできない状況なんです。現実にこれを取り行われておる。してここの、今のこの修繕打ち合わせ簿、これ領収書がついておらんね、領収書1個もついておらんねん。私が入手した資料の中に。そういうダイオキシン問題などをあなた方はその領収書がないんだから、それ払わなければ、その金額だけ削除して払わなければいいと考えておられるでしょう。けども、それだけじゃ済まない問題が発生するんですよ、その裏には。こういうことを業者に指導徹底してやっておるんですか。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） もちろん野焼きは禁止でございます。

それと草刈りの処分につきましては、領収書をもって出来高払をしております。それと野焼きは禁止でございますから、そういったことがまかり通るようでは、それでは解決になりませんので、その辺は監督員がしっかり監視していると、監視したいと思っております。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） だから、そういうところが領収書を持ってこない、うちは勝手に始末した。なぜそれができるのかということをお業者を呼んで事情を聞いたり、勧告をしたり、行政としての立場を最大限利用して、環境がよくなるための努力をされないのか、領収書のない業者あるじゃないの、あなたは、領収書もらいます言うけれども、それとこの前、臨時議会の中であなたは地方交付税の中で道路維持、修繕に回した金が何ぽかあった。

私がそれを聞いたときに、パトロールのバイト2名雇って、十分なるパトロールを強化させておりますと答えて、きょう私がここへ出勤するときに、柿浦幸田病院の前で1メートル四方の陥没した中へ車が突っ込んでおる。これはだれの責任になるの、子どもが2名、母親が1名乗っておられた。だれも手助けしようとする者も1人もおらん。私が建設課へ電話して、恐らくもう事後は終わったと思います。こういうことが平気で起こってるんですよ。あなた偉そうに私らやっとなや、こっとなや言われますけれども。

ただ、四角四面に書類でパスすれば、物事は成就するというもんじゃないんですよ。完璧に仕上がっておるか、でき上がりは完璧であるかということを十分調査して、初めて物事は成就するんですよ。建設課長をちょっと怒ったようになりましたけれども、またこれ3つ目の委託業務に関してでございますが、この委託業務というのは、市長も私と当時あなたは議長で、私は広域の議員として広域に参加しておったとき、まず、リレーセンターが発足しましたよね。

そのときにおおよそ2,500万円ぐらいのしょっぱな入札価格をある建設業者さんが1,100万円ぐらいで落札された。私はいわゆる当時、道路運送事業法89条から90条ぐらいまでをひもといて、当時の平口理事長に盛んに抗議して、議会が紛糾したことを今でも鮮明に覚えておるんですよ。

なぜか、こんな危険な入札をなぜとり行うのか、無理やり、2,500万のものを1,100万で1年間トラック2台、運転手、交代員と3人か4人をつけて、こんな仕事が

できるわけないでしょうと、これをやれということは、はね返るのは市民のサービスにはね返ってくるということを申し上げたんですが、今なお5年たっても同じようなことが繰り返されております。

このたび、リレーセンターの落札が3年間で5,000ちょっとですか。したら、2,500万……あれから5年たって、もうそのままの予算と言いましても7,500万円ぐらい、その点を市長はどのように考えておられるか、ちょっと。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） それぞれ皆、委託業務につきましても、請負工事についても、先ほどから説明しておりますように、それぞれ国の基準とか県の基準、市の基準に基づいて適正な価格で実は基準、要するに落札価格を設定しとるわけです。それを議員が言われるように、半値ぐらいで例えば落札したら、そらおかしいじゃないかというような、一般的に考えれば個人的に考えれば確かに半分でできるんかと、市役所の書いた数字がおかしいんかというのは、率直に言えばそういう疑問を持たれて、沖元議員がそんな値段でできんじやろうと、なぜ市はもう少し高いところ設定して、働く人なんかの給料なんかもちやんと支払われるような設定にせんのかという話ですけれど、ずっと先ほどから縷々説明をしておりますように、基本的には国の入札の基準とかそういったものに基づいて、最低制限価格を設定してる。請負工事の場合には、最低制限価格を設定して、委託の場合については、先ほど総務部長が説明いたしましたように、国の法がありまして、委託部分については、最低制限価格を設けないということになっております。

それを仮に制限価格を設けて、例えば100万円のものを80万円で設定して、82万円で落札したときには、これは先ほど言いましたように、市民オンブズマンが訴えた場合には、市の方がもし裁判なると、国の市民に損害を与えたいということで、実は裁判しますと市が負けるわけです。

ですから、今のところは全国どの自治体も国の法律とか、県の条例に基づいた形で最低制限価格を設けたり、委託契約については設けずにやると。ただし一般感情として議員が言われるように、確かに我々も1円でも、1円で請け負うような、幾ら考えてもおかしいんじゃないかといったら、全くそのとおりだと思います。

ですから、そのとこの国の方と、江田島市が委託部分の工事について最低制限ラインを条例で設けることの整合性が、もし市が、そうしてオンブズマンの方が訴えたときに、我々が裁判で勝てるようなものを見つけ出せば、それは、私は委託契約についても最低制限価格を設けることができますと思いますけれども、それはこの前の臨時議会もそうですけれども、もう少しちょっと研究をさせてもらわんと、直ちにそれを導入するということは難しいと思います。

もう一つ、先ほど公契約の話で、最低賃金とかいうような話が出たんですけれども、請負工事につきましても、その積算基準にはそれぞれの技術士の賃金とか運転手の賃金とか、いろいろな職種によって賃金を決めております。当然それに基づいて積算をしておりますので、工事で決めとる80ちょっと上、82～83%で落札していただければ、積算したとおりの給料は払っていただけるとは思いますけれども、実際には下請出ししたり、孫請け出ししたりしますんで、はっきり言えば中身をのぞいて見とるわけじゃな

いんですけれども、普通で考えれば、下請、孫請いけば少しずつ、例えば給料部分も削られていくというのが実態ですので、議員が言われるように、トップとか孫請やるもの給料どうかしたれやというのは、感情としてはわかりますけれども、ただ、我々がそれを指導して、孫請の働く人までこれだけの給料を保障せよということが、これは多分法的にはできる話じゃないんで、その点は請け負っていただいた業者さんの良識いうんですか、そういったものに任せるしか、今のところはないのが私は現状だというように思っております。

○議長（上田 正君） 7番 沖元議員。

○7番（沖元大洋君） 時間もないことなので、あと1点だけ。

この委託業務、先ほどから交通船にしても、すべての案件に対していわゆる予算がないからカット、でも1社だけ予算が大幅にアップしとる業者がおるわけなんですよ、しかも独占事業的な、しかも契約内容の内容物取り寄せてみますと、がんじがらめにして他の業者が入れないような状況下のもとで入札が行われておる。わからなければ、今の葬斎センターです。600万円アップしとるんですよ、前年度、入札。

なぜこの業者だけが優遇して、しかも独占的に落札して、たった7,000円の人件費で、たった3名で年間3,600万円、このようなおいしい業者もあるじゃないですか、やってやれないことはないんですよ。すべてを平等に、格差がないように、行政がとり行うんだったらこの問題は取り上げてはおりません。

最後に、地方公共団体の入札は、一般競争入札の拡大や総合方式の採用などの改革が進められてきたが、一方で、低入札価格の問題によって、今言われた下請の事業者や業務に従事する労働者に、労働者の賃金低下を招く状況になってきております。このような状況を改善し、公平かつ公正な入札を通じて、豊かな地域社会の実現と労働者の適正な労働条件が確保されることを最後に市長にお願いするものであります。

よろしく願いいたします、私の質問を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で7番 沖元議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時30分から会議を開きます。

（休憩 12時22分）

（再開 13時28分）

○議長（上田 正君） 休憩をといて会議を再開いたします。

一般質問に入ります。

4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 4番議員は新人で初めての質問であります。

その前にひと言つけ加えさせていただきます。

昨年の選挙におかれましては、市民の皆さんのご支援により、このような場をいただいたことに厚くお礼を申し上げます。4番議員は、住民の代表として皆さんの付託にこたえるよう頑張ります。

市長を初め市職員の皆さん、議員の皆さん、傍聴者の皆さん、どうぞご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1 問目は、新庁舎建設計画の凍結解除についてであります。

新庁舎は平成22年度末まで凍結となっていますが、現庁舎は狭隘であります。特に別館においては職員がすし詰め状態であります。また、エレベーターもなく、手すりなども少なく、お年寄り、障害者には2階から3階、上階に行くことが困難な施設でございます。合併して5年を経過する中で、このような状態をほっておくことは、市民にとって不幸であると私は考えます。

また、今回、防災行政無線をデジタル化いたしますが、ここに親局を設置されると考えます。部屋はありますか。私はこの際、早期にこの問題を解除し、分庁方式を含め、再検討をすべきだと考えます。

市長は新年度予算編成に当たりまして、2月26日の朝日新聞に出ておりましたが、平成22年度に特別チームを立ち上げ、1～2年以内に結論を出したいと記載されておりましたが、市長の所見をお伺いいたします。

次に、2問目の江田島市下水道整備計画の見直しについてお伺いいたします。

本市の下水道は平成20年度に見直しをされています。平成21年6月の広報にこのことが記載されておりました。その中で江田島市中央処理区についてお伺いいたします。

まず、1点目として通常処理場の近くから面整備して管渠工事ですね、いくのが常識と思われそうですが、下流側、江田島町の中央5丁目、鷲部付近を飛び越して上流側、大柿町飛渡瀬、江田島町江南を施工予定となっておりますが、この理由をお聞かせください。

2点目といたしまして、処理場の処理能力は大丈夫でしょうか。平成20年度整備済みの区域、いわゆる地域ですね、これが水洗化が100%近く、90ぐらいではないかと思うんですが、これに近づけば2池では限界だと私は思いますが、増設の計画はどうでしょうか、お伺いいたします。

3点目として、この見直しにより、処理区域外になった家庭は合併処理浄化槽となりますが、戸数は幾らぐらいになりましたか。また、これによる費用対効果はどうでしょうか、お伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 山本議員の新庁舎建設に関する質問でございますが、議員ご承知のとおり、曾根前市長のもとで検討され、平成20年1月に市の財政状況は極めて厳しく、現庁舎の耐用年数等を考慮した結果、教育施設の整備や市民の日常生活に密着した事業を優先して実施するため、新庁舎の整備については平成22年度までの3年間凍結し、平成23年度以降に再検討するとされており、私もこのような考えを継承しているところでございます。

一方、議員ご指摘のとおり、現庁舎は耐震等防災拠点施設として不安があり、またユニバーサルデザインに対応できていないことなどから、障害者や高齢者の皆さんには大変ご迷惑をおかけしているところでございます。

しかし、新庁舎建設の検討が残っている現状ですので、施設整備も非常用電源設備等必要最小限度にとどめています。現在も本市の財政状況は極めて厳しい状況ではありま

すが、合併効果を高め、より経済的で合理的な市政運営を推進するためにも、来年度から本格的に検討に向けての準備に取りかかりたいと考えております。

また、防災行政無線の親局の設置場所については、現状での災害時の迅速な対応等に対処するため、現庁舎へ設置する予定です。

次に、江田島中央処理区の下水道整備に関する質問が3つございました。

まず、1つ目の面整備の順序については、処理場に近しい地域から順次整備を進めることが基本と考えております。

しかしながら、昨年の整備計画の見直しによって江南、飛渡瀬地区は一体的整備が可能となり、下水道経営の健全化を考慮すると、本地区は商業施設を多く抱え、人口も集中しているため、幹線管渠をできるだけ早期に整備し、接続させることが適当と考えております。ただし、商業施設への接続は優先するものの、その後は鷺部地区等の面整備を同時に進めてまいります。

次に、2つ目の水処理施設の増設については、処理能力と流入量の状況から2000年代半ばには増設が必要になる見込みですが、流入量の状況を見ながら、適切な時期に実施したいと考えております。

最後に、処理区域の見直しにより、区域外となった戸数は126戸です。また、見直し後の事業認可計画の費用対効果は1.66で、1.0を越えており、事業効果が十分あることとなっております。今後も効率、効果的な整備に向けて、適宜見直しを行いながら整備を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 再質問をさせていただきます。

まず、新庁舎建設計画でございますが、市長は常々就任以来、持続可能な江田島市を目指してというふうにおっしゃられますが、この市長の考え方を私なりに解釈すれば、新築は難しいんじゃないかなというふうに感じるところでございます。ついては、分庁方式というような考えはございませんか、お伺いたします。

それから、下水道についてでございますが、下水道は平成21年度から大柿町飛渡瀬、江南を施工予定だということでございますが、21年度から施工予定ということは、もう都市計画法の60条の事業認可が承認されておるんじゃないかというふうに察するところでございますが、この事業認可を受けておるかどうかというのをお聞きさせていただきます。よろしく。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 私の方からは、新庁舎整備計画の関係についてお答えさせていただきます。

議員がおっしゃられましたように、分庁方式の考えはどうかということでございます。これは今後、平成22年度の中において検討をしていく中で、選択肢の中の一番重要な要素だと認識しております。財政的に新庁舎建設ということになりますと、相当の額が要するというので、やはりそこら分庁方式の方が考える中で重きがおかれるんじゃないかという思いでおります。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 江南と鷺部地区の下水道整備手順について少し補足説明させていただくんですけれども、まずは、22、23はまだ鷺部地区、それからこの鷺部地区から江南に向けての延伸、これを24当たりと考えています。整備の手順はそういうことで。

あと都市計画事業認可のことですけれども、下水道は下水道法に基づく事業認可と都市計画法に基づく事業認可のこの2種類がございます。江南、飛渡瀬地区については、都市計画事業で行う予定ではなくて、下水道法に基づく下水道で行う予定にしております。ですから、江南、飛渡瀬地区については、事業認可を受けておりません。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 庁舎の新庁舎の件でございますが、やはり庁舎いうことは根幹施設でありますので、これはもう早くされたらというふうに思います。

それと、今回防災行政無線を設置いたしますが、今の庁舎では耐震化されてないので、恐らく増築か何かされるんか、どうかなというふうに危惧しておるところですが、やっぱり防災行政無線ということになれば災害に、もうそこで災害が起きた場合に使えないような状態だったら、これはもう非常に住民も困ることありますので、親局を耐震化されておる施設へ再検討されるのもいかなもんかというふうに私は感じております。これはいいんですが。

それと、庁舎の分庁方式にしても、新築にしても、審査特別チームをつくる、委員会をつくる、その委員の構成メンバーでございますが、これも住民に広く集めていただいて、声を聞いていただけるような編成をしていただきたいなというふうに思います。それで理事者の方で決めていただいて、住民に参加していただけるような方法を考えていただきたいというふうに、これは要望でございます。

それから、下水道でございますが、下水道法の事業認可を受けて、都市計画法の事業認可を受けてないということでございますが、これは、公共下水道は都市計画法に基づく事業でございますので、それは、公共下水道は都市計画法に基づくものだから、都市計画の事業認可が必要になってくるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 今の江田島中央は、都市計画法に基づく公共下水道事業を行っておりますけれども、例えば大柿とか切串とか、こういったのは都市計画事業でなくて下水道法に基づく事業、特定環境保全公共下水道事業、これで行っているところでございます。

話は変わりますけれども、今、都市計画事業で行っているのは都市計画区域決定しているもので、都市計画、江田島の都市計画で公共下水道として、処理区域を都市計画決定しているものについて公共下水道を行っているわけですけれども、じゃあ、このたびの見直しを含めて、都市計画区域を見直せばいいじゃないか、都市計画の中の下水道処理区域を見直せばいいかという議論になってくるんですけれども、これについては今、県の都市計画部局と協議をしているところでございます。内容は、確かに経済性から下水道か合併浄化槽かを見直しするということは理解できるけれども、都市計画は別の議

論をしなくちゃいけないだろうと、その別の議論というのはどういったことかといいますと、21、22で市で策定中であります都市計画マスタープラン、この中でまず議論して、一定の整理をして、その後都市計画上の下水道なのかどうか、そういうところを議論してきなさいという指導を受けております。

以上です。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） いわゆる都市計画法からいえば、区域外流入だという考え方のようですね。はい、わかりました。

それで、問題は受益者負担金ですね。これはいわゆる、今の条例から言えば、江田島方式の平米当たり500円と、それから大柿、能美の方は1戸当たり10万円というふうになっておりますよね。ここらの考えはいかがですか。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 建設事業費の受益者負担という考え方でいきますと、同じ処理区内の受益者負担というのは、同じ方式が望ましいと思うんです。そうすると、江田島中央処理区に江南、この処理区を編入するとしたならば、江田島方式の面積割の負担金方式が適切かと思えます。

ただし、これについては、やはりこれから受益を受けようとする江南、飛渡瀬地区の皆様方と話を十分に話をしていかななくてはいけないと思っておりますので、住民の理解を得た上で、負担方式を決定していきたいと、必要に応じて条例改正が必要になってくるかと思っております。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） 事業認可を受けて、工事を少なくとももうかかろうという段階でしたら、住民にこういうことははっきり説明していかないと、幾ら工事をしてやっても住民の理解が得ないと、これは水洗化の向上につながらないということを私が一番心配しておりますのでございます。住民は恐らく知らんのではないかと思うんですよ。大柿町の方の飛渡瀬の方からしたら、1戸10万円じゃないんかというのは認識しか私はないんじゃないかと思うんですよ。ここらをもう住民にしっかり説明して、理解を得ていただきたいというふうに思います。

それから、合併処理の浄化槽でございますが、費用対効果ということで、いわゆる戸数の少ないところは合併処理にされるということで、これはいいことだと私も考えますが、ただ、合併処理と浄化槽へ接続する場合の、ただ費用だけの検討ではなく、将来的な考え方ですね、いわゆる維持管理費的なものが耐用年数ですね、浄化槽と処理場の耐用年数の違いなんかもありますし、負担金や何かも当然出てこうし、ここらを考えた場合にね、住民にこれもしっかり説明されておるのかどうか。

具体的に言いますと、合併処理浄化槽のフロア、これはもう5年から7年ぐらいしたら、もうだめになるんですよ。そうすると、この費用はもちろん個人負担じゃないかなと思います。ここらの説明。さらには合併処理浄化槽というのは接続する義務がない、いわゆる浄化槽にする義務がない、これは任意設置なんですね。任意設置でありますので、これも住民の協力を得ないかんわけですね。下水道の目的である水洗化、公共用水域を

環境を守ろうということでありますと、ただ単に経済性だけを考えるのではなく、住民が参加して初めて所期の目的に達するわけで、ここらの住民の周知はどのようにされておるのか、再度お聞きいたします。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 議員のおっしゃるとおり、まずは住民が理解していただかないと、汚水処理対策というのは進まないというのは私も同感でございます。

住民への説明につきましては、まだ今の段階では昨年の6月の広報でしか今はございません。ですけれども、今後2月議会でも私申し上げましたように、下水道使用料の関係とか、そういったこともございますので、新年度、新しい時期には、また今度経営の状況とかも含めて住民に下水道の経営がわかるような、こういった施策がわかるように進めていきたいと思っています。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員。

○4番（山本秀男君） ぜひそのように、広報だけで配ってからやるんじゃなし、時には現場へ行ってから説明をしていただいて、住民へPR、理解をしていただけるように進めていただきたいというように思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 4番 山本秀男議員の一般質問を終わります。

続いて、13番 登地靖徳議員。

○13番（登地靖徳君） 失礼いたします。

皆さんの手もとでは、私のタイトルが観光開発についてということになっておりますが、これにはサブタイトルがございまして、開発の戦略は直島に学べということで、直島ということをごさきんどこまでご存じかよくわかりませんが、ご存じだと思うんですが、私もこのまちには一度行ってみたいと思っていたところではありますが、せんだって1月の中旬に、泊まりでこの直島を視察、研修してまいりました。

それでこの江田島市の将来を検討する上で、このまちの生き方も随分参考になるんじゃないかと思ひまして、多少なりともこの直島の生き方、現状、将来というものを研修の成果と皆さんにご披露させていただきまして、その結果、またいい江田島市の将来展望を執行部の方からご答弁していただければありがたいと思います。

直島とはどんなところかというところから入るわけですが、これは岡山県の宇野港からフェリーで20分の大変近いところにある島で、岡山に近いのになぜか香川県、そういうところなんです。島の大きさも沖美町の大黒神島ぐらいの大きさの島で、人口が3,500人、それが香川県はそうかもわかりませんが、この平成の大合併というものがありましたけれども、合併をせずに単独の町村でふんばっておるのがこのまちなんです。

主要な産業は、瀬戸内海の島にはどこでも見られるんですが、漁業と農業で、この島も急傾斜地で、さりとてこの農業・漁業については大きく披露するような状態ではありません。主な業種としましては、三菱マテリアルという会社、銅の精錬所が1つあります。

それから、東京の産廃で有名になった豊島がすぐ隣にありまして、そこの産廃の2次

処理したものを受け入れる島なんです。そういうのが直島。その直島だって豊島だってその先が今、江田島市が本格的に考えておる小豆島がある。そういう地理的な条件で直島が小さいまちでどういうことか、何が起きておるかということをも勉強に行ったわけなんです。

その結果、平成15年まではありふれた島で、観光客なんかも5万人にいかないような小さい島、まちであったわけです。それが平成16年度より急激に観光客、入り込み客が急上昇いたしまして、この21年度の見込みでは37万人の観光客が予想されております。

じゃあ、なぜこのようになったかということがこれから報告するわけではありますが、昭和41年に東京の藤田観光というのがやってまいりまして、この沖美町の入鹿海岸みたいな結構いい砂浜があるところにキャンプ場、海水浴場をつくったわけなんです。この藤田観光もいろいろな日本のバブルとかいろいろありまして、結局退却すると、そういう憂き目になって、それで福武書店という本屋さんのオーナーと、この藤田観光が話し合っ、その代替りを福武書店がやるということになって、この直島にベネッセコーポレーションという横文字の会社をつくりました。それで平成4年には、ベネッセハウスというものをつくりまして、それは宿泊施設と現代アートを併設した建物をつくったわけです。

それで、平成15年になりますと、今度はまちがいろいろと力入れまして、家プロジェクトチームというのを発足しまして、本村地区というところが昔の古い町並みがあるところで、この町並みをいかにやったらええかということのを考えまして、色調、町並み、いろいろなものを統一性を持ってその中にアート、それからいろいろなお客さんが見るような設備をつくって、そこを中心的に開発したわけがあります。

それで、16年には、皆さんご承知の安藤忠雄という建築家に来ていただきまして、地中美術館というものをつくりました。余り大したことあるんかもわかりませんが、コンクリートのたたきつけの建物で、アールが多い構造物なんです。そこにモネの絵が4点ぐらいあって、そのほか現代アートとかいろいろあるわけですが、そうびっくりするほどの内容があるわけじゃないんですが、この2つの設備に観光客が年間12万人来ると。地中美術館は入館料が2,000円、ベネッセハウスが1,000円で合計2カ所行きますと3,000円要るわけですが、そのために12万人の人が見に来るわけなんです。

ベネッセハウスの、先ほど申しました宿泊設備には20年度で4,972人が宿泊されたようでございます。その宿泊客の内容がまた素晴らしいんですね。外国のお客様が大変多くて、ヨーロッパのお客さんが1,600人、アメリカから1,200人、ように海外のお客さんがこの直島にやってくるわけがあります。

それで、21年度37万人の観光客の内訳なんです。何のためにここに来るかというたら、やはり今申し上げましたような文化とアートを見にくる、その人が33万人、ほとんどの人がそういうものを見にくるということのようでもあります。

ベネッセコーポレーションが2年間の経済効果を調べてみたのが、この四国新聞に載っておるんです。2年間で経済効果55億8,000万円、その直接の効果が34億1,

000万円で、間接効果が21億7,000万円、直接効果と申しますのは、建物の飲食、宿泊、交通、お土産、そういうものが直接効果というようなことでもあります。

このベネッセハウスというのは相当の設備がいい建物なんです、そのほか旅館、民宿が21軒あるんです。やはりこの田舎のまち、村が栄えるのは大きなホテルが栄えるというよりか、小さい民宿、小料理屋が栄える方がよほどその島の展望というか、現状にふさわしくて楽しみがあるということで、そういう意味では21軒の旅館・民宿があるということは、ここの村がしっかり頑張っておる証拠じゃないかと思うわけです。そのほか飲食店とかいろいろなものがあります。機会があったら、まだ行かれてない人は一度行ってみたいと思います。

それからもう一つ、外国人のお客さんが多いと申しましたが、そのほか若い人が多い、特に女性、若い女の子がね、それでカップル、そういうものがこの島にいっぱいきておるわけで、非常に楽しみがいいわけなんです。観光協会も、またこうなるとしっかりやってきまして、ただイベントするだけの観光協会じゃなくて、NPO法人を立ち上げて、しっかり前向きの観光協会になりまして、予算も1億3,000万円計上しております、その中でいろいろな新製品を開発したり、生産したり、そういうところなんです。

まとめといたしまして、この安藤忠雄さんと地中美術館、ベネッセハウス、この3点の結果どうなったかいうと、やはりこの直島というものが、アートの島として一躍全国的に有名になってきたということじゃないかと思うんです。5年間で6倍の観光客が来るまち、減少していた人口が上昇に転じたまち、若い人や外国人がたくさん来るまち、それから、これが一番私は大切なことだと思うんですが、今そこに中国新聞の記者さんもおられますが、やはり伸びておるまち、にぎわってるまちにはマスコミとか週刊誌、雑誌がいっぱい常にこのまちにやってくる、話題性がいろいろあるから来るわけで、ないところには来ないわけですね。

それがまた、特に女性週刊誌なんか載る、あるいはテレビで放映されると、それが媒体になって、また日本全国からいっぱいそこにやってくる。だから、やはりまちづくりというのはこういうものをある程度頭に想定してやっていけば、楽しくなるんじゃないかと思うわけでございます。

その結果、地元の人もあるいは町外の人も夢を追い、希望を持ってこのまちにやってくる、そして新しい事業、商売をやり、あるいは産業が誕生してくるわけでもあります。住民の皆さん方の目が物すごく輝いてまいりまして、まちが常に、いわゆる江田島市は何か退化みたいなんです、ここは進化、右上がり伸びよる、進化している、こういう将来展望が開けておるのが直島じゃないかと、私は感じたわけです。

それで、この直島に比較しまして、この江田島市の場合は、相当どの点から見てもすぐれていると思うんです。すぐれないにゃあいけない、その地理的条件、いろいろなことで広島に近い呉がある。人口も多い、島も多い、それなのになぜか、皆さんの口から出る言葉は何とか将来が、展望が何か寂しい、厳しいようなことが多いので、ひとつ田中市長を中心にしまして、新しい展望の開かれる江田島市をつくってもらいたい。我々も一生懸命応援させてもらいたいと思いますので、新しい戦略、戦術をご披露願いたいと思います。

それで、この観光展望は以上でございまして、次の２点目、小さい話になるんですが、小さいといってもこれ非常に重要なことなんです、道路改良について、沖美町の沖漁協前の道路は屈折偏曲しており、とても危険なんです。

もう１０何年この現状が続いておるんじゃないかと思うわけです。過去にも何度もこのガードレールを、道は続いておる思たら道がなかったんですね。まちの人が来たら、ガードレールがあつてそれ当たって、ジャンプして、川を越えて向こうの港の中へ空中転回しとるようなことなんです。そういうところなんで、魔の道路とも言われております。

江田島市になって、何とかこの問題を解決していただきたいと思ひまして、きょうの一般質問に充てさせてもらいました。どうぞよろしく申し上げます。

どうもありがとうございました。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 登地議員の観光開発についてのご質問にお答えいたします。

同じ瀬戸内海に浮かぶ島で、年々観光客が増加している香川県の直島の話がご質問の中にありました。

直島は２０年以上前に、大手企業のベネッセコーポレーションが島の土地を購入し、ホテルベネッセハウスや地中美術館を建て、１０年前に、イギリスの旅行雑誌で世界の行くべき７つの場所の１つとして紹介され、海外からも注目されるようになったと聞いております。

今、観光は、交流人口の拡大や地域の活性化、雇用の創出など経済成長の大きな柱と考えられ、国及び県においても力を入れてまいりました。現在、江田島市には、直島のように飛躍的に観光客を呼び込む具体的な戦略はありませんが、私はこの島の魅力を全国に発信するには、江田島市の最大の特徴である、海と島の自然、歴史、文化、農業、漁業など、多彩な資源を生かし、県及び近隣市町と連携し、PRをしていきたいと思っております。

先に、広島県が瀬戸内海の島々の活性化のため、瀬戸内海の道１兆円構想を打ち出し、来年度からこの構想を具体化する予定であります。江田島市もこの構想の流れに乗り、観光施策にしっかりと取り組みたいと考えております。

次に、道路改良についての質問でございしますが、議員ご指摘の、沖漁協前の市道につきましては、道路法線が変則であり、かつ急激な幅員減少の箇所、過去に２回の転落事故が発生している、極めて危険度の高い箇所と認識しております。

当該地の改良事業については、旧沖美町時代から、広島県を交えて検討しているところでありますが、改良に向けた諸般の課題解決に至っておらず、現在は高祖バイパスの完成を主に施工しているところであります。

なお、現況下での安全対策につきましては、江田島警察署のご指導により、安全確保のための表示及びガードレールの設置をしており、今年度においても、道路維持修繕工事により、道路舗装を行い、車道上に「幅員減少」の注意喚起表示及び矢印誘導表示を行いました。

今後、機会あるごとに市道の実態把握に努め、危険な箇所につきましては、最小の

経費で最大の効果が出るよう、創意工夫に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） まず、1点目の質問に対して思うんですが、まちを豊かにする方法といたしましては、高度成長のときは企業誘致ということで、全国の市町村がしっかり頑張ってきたわけですが、現在はもうそういう雰囲気、状況ではなくなっておりますね。

それから2点目は、農業とか漁業の振興、ここの分野がその地域の人口と雇用を保つといいますか、する最大の職業なんで、本当はここがしっかりすればいいんだけど、これもやはり農業、漁業が斜陽産業になってきて、どこの市町村も苦戦しているのが現状じゃないかと思うわけです。

3点目が、都市の周辺ならば住宅地として、住宅をふやして、人口をふやすという方法もありますが、やはりこの距離ではちょっと厳しいものがあります。

4点目、今の直島じゃありませんが、文化、芸術、ゼロのところからまちを豊かにする方法のやり方がこういうもので、文化、芸術の振興、どれを取り扱っていくかというのは、やはりこれから大きな重要な課題じゃないかと思うんで、その基礎のベースはないんだけど、やはり頭に入れていただきたいと思います。

それから5点が、歴史上の遺産。日本全国、あるいは世界でもそうなんですが、歴史上の遺産はしっかり現在に生かして、観光客に来ていただいて、物を買ってもらう、食べてもらう、宿に泊ってもらう、それでまちがにぎやかになってきておるわけです。近隣で言えば、戦争に絡むことが多いんですが、広島原爆ドーム、平和公園、呉は戦艦大和のミュージアム、それが戦争の遺産をいかに地域に密着、活用して、地域の産業と経済、あるいはまちを豊かにするかという素材として生かしておるところじゃないかと思うんです。

それから、またちょっと違う面じゃ蒲刈、朝鮮の通信使、あるいは御手洗ではやはり潮待ち、風待ちのまちのいろいろおちよろ舟とかありました。そういう地域をしっかりと生かして、やはりよそから来てもらって、あるいは今の知事さんも海のシルクロードで、この御手洗なんかも頭にしっかり入れておるようでございます。だから我々もこの歴史上の遺産をいかに生かしていくか、それで今湯崎知事さんが新しくなって張り切っておられますので、この海のシルクロードに江田島市も何とか入れてもらって、にぎやかにしてもらえればいいんじゃないかと。

せっかくこの術科学校というすばらしい世界に3つしかない大きな遺産がある。私らはちょっと素人目なんですが、これが十分に生かされていないんじゃないかと。もう一つうちのまちの沖美町のがんね鼻砲台、がんね砲台、三高砲台と、大きな砲台の跡が3つある。これも沖美町のときに多少三高砲台に手を入れたが、ほかの方はほったらかしなんです。だからやっぱりここのこともどのように、呉、術科学校、砲台、そういうものを組み合わせて、シルクロードに参加していくかということも重要な要素ではないかと思うんですね。

それからもう一点、6番目ですね。まちを開発する、豊かにする方法の6番目が、形

式とか環境を生かした開発、これが主にリゾートになってくるんですが、このリゾートもなかなか厳しいものがありまして、その6番の中で、この江田島市がどういう生き方をするかという、1つ基本的な大きな展望を開いてもらって、それに重心を置いて、力を入れてもらえたら、この江田島市もよくなっていくんじゃないかと思うわけです。

2点目の、農業、漁業に関するところなんですけど、この代表格であるのが、農業じゃミカン、漁業ではカキだったわけですが、これも斜陽産業になってきて、市長さんの肝入りで、オリーブなんかは私はある意味ではイメージの作物としては大変すばらしいものじゃないかと。ただ、経営となると私もよくわからんのですが、江田島市のイメージづくりをするためには、大変この作物というのは好感度が持てるものじゃないかと思うので、次なる、オリーブを待ちよったら10年も待つようになるので、その間の主幹作物を開発していく必要があるんじゃないかということが考えられるわけです。

そういうことで、ひとつ江田島市の将来展望、もう一ついい方法をお願いします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） いい方法いうて、これいう決定的なものはなかなか見つからんわけですが、他の成功しとるいうんですか、非常にたくさんお客さんが来られているところを見ると、いわゆるよそのまねをしてよくなつとるいうところは大体ないように思うんですよ。日本でもそこにしかない、世界でもそこにしかないというような、いわゆるオンリーワンのようなところが確かにたくさん観光客が来たり、生活を体験のために入り込み客がふえたりしておりますけれども。よそのまねをしたところは大体つぶれておるような気がしますね。

うちの島の中でも旧町時代にもそれぞれのまちが非常にバブルの時代にはいろいろな事業をして、いろいろなことに手をつけて、ことごとく失敗して、いまだにその整理ができない部分があるわけなんですけれども。基本的にはやはり島のよさ、海のよさを生かした、日本でも江田島にしかないというものを考え出さねば、なかなか人は来てくれないんじゃないかと思えます。

今のように、例えば宮島と広島市の平和公園と、それから大和ミュージアムと連携をしてという言葉を使って、実際にいろんなコースを考えるわけなんですけれども、考え方によったら、宮島と江田島市が一種の競争相手のようなものにもなつとるわけですね。連携もせんといけんけど、考え方によったら宮島があるからここまで来ん、平和公園があるからうちの島まで来ないというような形になっておりますので、これは一種の競争相手なんですけれども、ただそれをいい方向へ結びつけるということも当然のこととして考えなければいけないし、県も市としても呉市とか、いろんなどころと今連携をしておるわけなんですけれども。江田島にしかないというものをつくらん限りには、非常に飛躍的に入り込み客とか観光客をふやすということは非常に難しい思います。

ですから、そこらのところがたまたま直島のように大手の民間企業がお金を投資して始めたところが、世の中にマッチして、いろんな人が行ってみたいというような形になったということなんで、いまだにそういった江田島市では、江田島市にしかないというような、日本でも江田島にしかないというようなものを早く見つけ出すと。もし民間の企業でこういったものはどうじゃろかという話があれば、当然行政側としてはその企業の

ために手助けをせんといけんと思いますよ。

そういった点で、オリーブなんかは1つの例で、民間企業から物事が出てきて、今のいろんな意味を込めて遊休農地を畑に戻すということもいろんなことも含めて、あの深江地区はもともと今現在もヨットハーバーがありますし、宿泊施設が裏側にあったというようなことで、よみうりゴルフから土地を寄附していただいた趣旨いうんですか、そういったことにも、例えばあれを何か乱開発するんだと、よみうりゴルフが機嫌が悪いかもわからんですが、山をまた山に戻すというのですか、山を木を抜いて木を植えるということでしたら、よみうりゴルフも寄附した側も、寄附した趣旨というのですか考えとしたりいいんじゃないかというようなことで、いろんな意味を込めて、たまたまオリーブのところへ話が落ちついたわけなんですけれども。

これはやはりよそにはない、小豆島にはありますけれど、この近所にはない1つのアイデアなんで、これからもそういったことを、もう役所がただ考える、市長の田中が1人が考えるのではなしに、皆さんがやっぱり、江田島へ住んだる皆さんが考えていただくし、江田島市を取り巻く、江田島市出身の方とか取り巻く方が、こういうことを取り組んだらいいんじゃないですか、そうするとたくさんの方がきっと来られますよということがあれば、どんどんそれは取り入れていくべきじゃないかと思いますので、どんどんそういったアイデアを出していただければというように思います。

○議長（上田 正君） 13番 登地議員。

○13番（登地靖徳君） 先ほどちょっと話題になったんですが、江田島市の人口の流出いうもんで、亡くなった方が随分年間にはおられる。江田島市の場合、これは江田島市に限らず、全国の過疎地の市町村に共通する分なただけど、若い人、学校出た人が、その町、市、村から出ていく。だから二段構えで人口の流出いうんか減少があるから、過疎地の問題は大変なんです。だから特に若年層の流出いうのは、生産年齢だから、次の赤ちゃんが生まれない、子供ふえないということにつながるんでね。

江田島市には教育長さんが2人いらっしゃるようなんで、教育の部分は随分進んで、学校も小学校をつくって、中学校をつくって、学校統合も大分進んでおりまして、優秀な子供がこれで育つんじゃないかと思うんだけど、ただ優秀な子供が育って、その人たちが広島や大阪、東京へ出られて、広義の意味では、その人の幸せにつながるが、江田島市の幸せになることもやはり考えてもらわなきゃ、いろいろごうをいって投資した意味がないんでね。やはりそういう優秀な人材がまた、皆までは言われませんが、何人か、何割かはこの江田島市へ戻ってくるような知育ができたなら、非常にいいんじゃないかと思うんでございまして、学校教育もあわせまして、子供がまたUターンして戻るように、ひとつやってもらいたいと思ひまして、私の一般質問を終わります。以上です。

○議長（上田 正君） 以上で、13番 登地靖徳議員の一般質問を終わります。

続いて、11番 住岡淳一議員。

○11番（住岡淳一君） 11番議員、通告に従いまして、次の質問をいたします。危機管理に対する取り組みは、でございます。

市長は、平成22年3月定例会の初日の市長施政方針演説の中で、平成22年度は第2次行政財政改革のスタートの年と位置づけ、基礎自治体としての体制の整備、選択と

集中による事務事業の重点化、民間活力や住民パワーの活用、組織及び財政のスリム化の4つの目標を達成するための改革の方向性を言われました。

また、広報えたじま1月号の新春対談の中で、いろいろな課題をおっしゃっておられます。その中で、江田島市に住めるような環境を整えるとも言われておられます。そのことは具体的には、安全・安心なまちづくりを行うということも含まれていると思います。

そこで、住みよいまちづくりの1つとして、危機管理に対する取り組みがあります。地方自治法第2条14項では、最小の経費で最大の効果をうたっています。災害はいつやってくるかもわかりません。災害時、適切に市民の生命、財産を守ることができる危機管理全般についてお聞きします。

まず1つ目です。危機管理の体制と組織づくり。

思わぬ集中豪雨のときには危機管理室3名の職員で対応することになり、十分な対応ができないのではないかと思います。災害時、適切に市民の生命、財産を守ることが機能する危機管理体制を市長はどのようにお考えですか。今から職員の人数も減る傾向にあるため、組織のスリム化も考えなければならないと思いますが、中途半端な体制だとかえって複雑になり、また責任のたらい回しにならないですか。もう一度危機管理の業務を精査し、責任を明確にした組織づくりが必要と考えますがいかがでしょうか。核になるのは職務分担では総務部となっておりますが、どうでしょうか。

2番目に、消防水利についてであります。

火災が発生した際、消火活動に当たっては、まず水利が重要です。防火水槽や消火栓、ため池は必要不可欠な施策と考えますが、防火水槽などを管理または維持する部署はどこですか。具体的にはどのように管理されているのか伺います。

3番目です。住宅用火災警報器について伺います。

平成22年8月31日が申請受け付け期限である住宅用火災警報器の無料給付は、65歳以上の方、身体障害者の方、障害があり自力避難が困難な人など、消防長が必要と認めた人に給付し取り付けをするというものですが、現在の給付状況は、また取り付け状況はどのようになっていますか。旧町単位で、その取り付け状況をパーセントでお知らせください。ただし、施設入居者は除きます。

4番目に、消防分団の編成についてであります。

今後、第2、第3、第4方面隊も第1方面隊のように、分団の合併を考えておられますか、お聞きいたします。

5番目に、火災発生時の放送は最近火災の発生した地域を中心に放送しているが、なぜ全域に放送しないのか。以上、お伺いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 住岡議員の危機管理に対する取り組みについての質問にお答えいたします。

まず、危機管理の体制と組織づくりについてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、近年の局地的な集中豪雨災害や新型インフルエンザ対策等危機管理における対応も複雑化し、初動体制の迅速化や組織横断的な全庁体制での取り組み

などの課題解決が急務となっております。

そこで、平成22年度行政組織機構改革の基本方針として、危機管理室、現在危機管理室と呼んでいますが、危機管理室を危機管理課に再編し、専門的な知識、経験を有する消防職員を消防本部から2名出向させ、職員も4名体制に充実強化し、危機管理における全庁体制でのその総括を行う部署として明確化します。

次に、消防水利についてお答えします。

消防水利については、ことし2月末現在で、市内全域に防火水槽が260カ所、消火栓が550基設置されており、旧町から引き継いだ台帳をもとに、総務課危機管理室が管理しております。

具体的な維持管理については、江田島消防署において毎月市内全域の水利施設調査を実施しており、これにより水漏れ等不良箇所が見つかった場合は、危機管理室がその報告を受けて補修等の対応をしております。

次に、住宅用火災警報器についての質問でございますが、市民の安全・安心実現のために国の交付金を活用し、65歳以上の高齢者世帯及び身体障害者手帳の2級以上の交付を受けている世帯7,749世帯に、住宅用火災警報器の無償配付を行っております。本年2月末現在では、既に6,421世帯、82.8%に給付を終えております。

また、取り付け状況につきましては、要望がありました1,471世帯に火災予防普及員が取り付けをしております。

次に、町別での給付状況でございますが、江田島町が2,543世帯、96.1%、能美町が1,460世帯、90.6%、沖美町が990世帯、87.5%、大柿町が1,428世帯、60.5%となっております。

この交付金事業による給付、取り付けは、本年9月で終了するため、申請を済まされていない方につきましては、現地訪問や広報紙、あるいは自治会等を通じて、早急に申請するよう進めております。

次に、消防団の再編についてのご質問でございますが、第2、第3、第4方面隊につきましては、各分団が一定以上の団員数を確保しておりますので、現在のところ統合計画はございません。

次に、火災発生時の放送についてのご質問でございますが、まず、全域に団員招集の放送を行いますと、これまで以上に問い合わせが多くなり、火災初期の最も重要な時間帯をこれらの対応に追われるため、消防指令室では出動車両との無線交信、情報収集などに支障を来すこととなります。

また、小規模火災でも必要以上に多くの団員を出動させることもあり、団員皆様の日常の仕事に支障を来すことになるため、負担を軽減することなどの配慮から、火災状況により段階的な放送を行っているものです。以上です。

○議長（上田 正君） 11番 住岡議員。

○11番（住岡淳一君） 次からの質問は、1番から5番まで質問を先ほどいたしました。一つ一つ再質問をさせていただきたいと思っております。

まず1番ですが、どのような体制をつくっても、職員が効果的、また効率的に動かないと意味がありません。災害時には市の職員全員が、全員災害対策対応要員と考

えますが、どうでしょうか。

その意識を高めるために、どのような研修、訓練などに取り組んでいらっしゃいますか。具体的にお願いいたします。

○議長（上田 正君） 土手総務課長。

○総務課長（土手三生君） 職員全員が災害対策災害対応要員でなくてはならないというような質問でございます。

江田島市災害対策本部機構及び部班別業務分担表に基づきまして、災害時の業務分担や配備編成計画を定めて、職員一丸となって対応できるような体制を今組んでおります。

訓練や研修についての取り組みの件につきましては、まず危機管理課の方で取り組みとしまして、18年度から20年度までで職員防災図上訓練を実施いたしました。この内容といたしましては、大雨、台風、避難場所、地震等の対応につきまして、職員をそれぞれ30人から45人ぐらいの単位でそれぞれの班をつくりまして、その回ごとにですね、図上訓練を実施いたしました。

平成19年度には、非常参集訓練を行っております。これは地震を想定しまして、早朝6時ごろ地震が発生したことを想定しまして、これによって職員が本庁の方へどのぐらいの時間で幹部職員が到達できるかというような訓練も、19年度には実施しております。

それから、消防本部の方としましても、総合防災訓練とか集団救護救急訓練等、そういった有事に備えての訓練を実施しております。

今の現状としては、そういった訓練の中で、職員に災害に対する意識を高めさせ、そういった訓練を重ねることによって、災害時に対応ができるような形のもので、意識を高めていくような方法を考えて実施しております。以上です。

○議長（上田 正君） 11番 住岡議員。

○11番（住岡淳一君） 有事は突然やってきますですよ。この間の災害でも、大原の水がオーバーする、これは干潮のときに水を出していれば、ある程度は防げたのかなと思うんですけども、土木部長、そういうような訓練はしているんですかね。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） まず、指導につきましては、昨年の大原の浸水被害を受けまして、潮まわしとかポンプ場とかそういったものを管理されている管理人さんを集めまして、まずその危機管理意識を高めるというようなことをしました。

さらに、それからまずはその管理人さんが適切に業務を行っていただけないと被害を軽減できないので、意識を高めるために業務日誌を充実するとか、そういったこともこれから考えていきたいと思っています。

○議長（上田 正君） 11番 住岡議員。

○11番（住岡淳一君） やっぱり日ごろの訓練というのですか意識、そういったものは高めておっていただきたいと思います。

2番目について質問いたします。

市全体の防火水槽や消火栓、ため池は現在何カ所あり、どのような状態になっているのか把握されていますか。ちなみにカーブミラー設置においては管理台帳というような

ものがありますが、そういったようなものがあるのでしょうか。

市内には能美町迫田地区のように、水利、防火水槽が少ないところが多々あります。水利施設を設置する基準があるのではないのでしょうか。あればお示してください。

ゆめゆめ防火水槽やため池の中に水がなく、砂や土、土砂で埋まっていることのないように、現実にあったような気がするんですが、いかがでしょうか。

また、こうした地域において、安全・安心を確保するため、水利施設の整備など、今後どのように進めていかれるのかお伺いいたします。

○議長（上田 正君） 土手総務課長。

○総務課長（土手三生君） お答えいたします。

まず、防火水槽、消火栓の設置数の問いなのですが、これ先ほど市長の方の答弁の方でも申し上げましたが、防火水槽が市内に260カ所、消火栓が550基ございます。カーブミラーの設置台帳の件なのですが、こちらの方は大柿町の大原、飛渡瀬地区を除く市内全域の今台帳の整備はできておるんですが、まだ若干まだ2地区についてはまだ今作成中ということになっております。

消防水利の設置基準につきましてですが、消防法に基づく消防水利基準により、消防本部の方で消防水利計画を作成しております。先ほどの能美町の中町の迫田地区の水利の件なのですが、議員おっしゃる部分、場所のことなのかどこかちょっとわからないんですが、河川の中に水をためるような部分を設けまして、それを水利で使っておるようなことを言っておられるのかどうかちょっとわからないんですが、その分について一応水利台帳の方には載っていません。そのかわり河川の方の管理の中で、砂とかそういった部分がたまっておるようでしたら、そこらの部分は担当部署の方で、土砂とかそこらの分を取り除くような方法を指示させていただきますし、場所がちょっと特定できませんので。

防火水槽につきましては、定期的に消防署の方で巡回していただいております。そこらの部分で、もしふぐあい等がございましたら、危機管理課の方へ連絡いただいで、そこらの部分の対応をさせていただきます。

今後の消防水利施設の整備計画について、どういうふうにご考えておるのかということなのですが、市内全域の設置や整備状況や、緊急性とか必要性等をまず考慮いたしまして、地元や消防本部などの関係者と十分協議を行いながら、必要、緊急度を重視しまして、整備計画をつくって整備していこうと考えております。以上です。

○議長（上田 正君） 11番 住岡議員。

○11番（住岡淳一君） 先ほど言いました能美町の迫田地区、これは私もはっきりはちょっとわからないんですけど、ため池なんですけど、農業用につくったため池なんではないかな。

ただ有事のとき、火災発生の折には、そういうため池であろうと何であろうと、水利という意味では大変重要な位置にあると思うんですね。だからそういったところはいぐあいに管理できるんですか。ちょっとお聞きします。

○議長（上田 正君） 土手総務課長。

○総務課長（土手三生君） 場所が消防水利で使われる部分でしたら、ある程度パト

ロールしていっておりました、そこらの部分も把握はできるんですが、例えばため池とか河川にそういったある程度水をためる施設の部分とか、そういった部分で消防水利に使えるかどうかという部分はちょっとよく関係機関とそこらのところを見させていただいて、消防水利に使えるようでしたら、そこらの部分は近所の周りに消防水利がない場合でしたら、そういった部分を活用せにゃいけんことがありますんで、またそういった場所をお示ししていただければ、そこらの部分はまたそれぞれ担当部所の方で検討させていただいて、やらせていただくということになります。以上です。

○議長（上田 正君） 11番 住岡議員。

○11番（住岡淳一君） 地元の方からちょっと私言われたもので、見に行ったんですけど、迫田地区のその現場ですね、消火栓あるんですよ。中腹いうんですかね、一番下の平野部分から行くと、ちょっと高いところにあります。そうすると、1台ポンプ車が来て、水を抜くと、もう圧がかからないんだろうと思うんですよ。だから3台、4台と来ても、水は飛ばないと思います。

そういった意味合いで、その地域にため池をつけたのかなと、個人的に理解していたんですけども、そういうことができるように、水利ですか、水が少ない地区には、ため池も完全に水を送る池として活用できるようにしていただきたいと思いますが、当然そういうふうにはなっているんでしょうか。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 能美町の中町の迫田地区、ため池は大きなため池があるんですが、多分そのことを指されておるとしたら、若干集落とか住宅とちょっと離れておると思います。

ため池自体の管理はどこかということになってきますと、それは今の農業関係、農業用水ですからその方になるんですが、やはり今のその農業用水を使うということになれば、やっぱり地域のそこのいわゆる水利権者等との調整も必要になってくると思いますので、今後そこらあたりを調整をさせていただきまして、それが十分使えるような状況をつくっていきたいと、このように思っております。以上です。

○議長（上田 正君） 11番 住岡議員。

○11番（住岡淳一君） 私が言っているため池は、一番上の大きな農業用水をためている一番上のところがありますね、あれじゃなくて、下のところにあるんですよ。ただそれがちょっとあれなんですけど。

ただ、地元の方と多分これは皆さん自治会の方もどうぞ使うてくれ言う思うんですけども、有事のときには勝手に水を使うてくれというようなことはお願いしとった方がいいんじゃないのかなと思うんですけども。そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（上田 正君） 正井副市長。

○副市長（正井嘉明君） ご指摘の迫田地区の河川をとめて、そして一定の水量をためる部分があるんじゃない、そこのご指摘の部分じゃろうと思うんですけども。

これについては、昨年12月ごろにご指摘がありまして、すぐに指示をして、砂がたまっていたからきれいにとるよとということで、作業に入っていると思います。実際に私がそこへ現地へ行って確認したわけではないんですが、そういうお話はありました

ので、対応はしているというふうに認識しております。

それを周知するという事は、迫田地区の自治会長さんも、そのところにそういう水をためるような部分があるんだということはよくご存じですので、多分その地区の方は、もし何かがあった場合にはそれを利用されるということは周知されているんじゃないかと思っております。以上です。

○議長（上田 正君） 11番 住岡議員。

○11番（住岡淳一君） 市民の安全・安心のためですので、利用できるということであれば、私も安心しております。

3番目の住宅用火災警報器についてなんですけれども、これは江田島市の対応はよくわかったんですけれども、全国的には、また県内では、どのような対応をされているのか、わかればお願いいたします。

○議長（上田 正君） 岡野消防長。

○消防長（岡野数正君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

これは平成21年の12月の時点で、総務省消防庁から住宅用火災警報器の普及設置状況が発表されております。この数字をご紹介します。

これによりますと、日本全国での普及率は52.0%、そして広島県は48.9%となっております。近隣の都市でございますけれども、広島市が57.4%、そして呉市が28.7%、さらに東広島市が24.5%となっております。以上でございます。

○議長（上田 正君） 11番 住岡議員。

○11番（住岡淳一君） それでは、住宅用火災警報器を取りつけるのに、消防署だけで取りつけ作業をされたんですか。できたら市長は協働の社会と言われておられますので、各自治会とか消防団とか、そういった方々も協力してもらって、つけて回るといこともできるのではないのかと思います。個人の守秘義務というようなものもあるのかもしれませんが。江田島市では先ほどのパーセンテージからいうと、相当高い数字になっているように思われますが、江田島市内の旧町単位ではどのような状況になっておりますか。

また、火災警報器の購入金額は前回野崎議員さんからご質問があつて、2,260万円ぐらいかかっていると聞いてはおるんですけれども、現在どういうふうになっているか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（上田 正君） 岡野消防長。

○消防長（岡野数正君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、住宅用火災警報器の取りつけは、ほかの方から協力があつたかというご質問ではなかったかと思えます。

この住宅用火災警報器の取りつけにつきましては、私どものところにおります臨時職員の火災予防普及員が中心となりまして、その職員により基本的に主体的に実施をいたしております。

しかしながら、それぞれ内容は違いますけれども、自治会や消防団の協力による申請や取り付け、あるいは配付なども行われております。

今回の事業につきましては、申しましたとおり、自治会連合会を中心に各自治会、消

防団などが積極的に協力していただいたことで、早期に設置が図られていると私ども感謝しております。

続きまして、町単位の取り組みはどうかというご質問であったように思います。

これにつきましては、高齢者世帯への無償給付事業を開始するに当たりまして、事前に江田島市自治会連合会に説明をさせていただいております。そこで申請あるいは配付の協力をしようということで、その協力を得ることになりました。この結果、江田島町、能美町、沖美町、そして大柿町の一地区におきましては、自治会単位による申請、配付のご協力をいただいております。

それと、住宅用火災警報器の購入価格でございますけれども、先般野崎議員の方からやはり質問がございました。そのときは予算の段階でのご質問であったかと思えます。実際には購入価格が総額で1,361万8,000円となっております。これは2期に分けて購入したんですけれども、大量購入ということで、価格が非常に下がって、安価な形で購入することができました。以上でございます。

○議長（上田 正君） 11番 住岡議員。

○11番（住岡淳一君） 自治会組織を使うことの内容によっては、いろいろあると思いますけれども、地域住民の皆様の生命、財産、この火災報知機ですね、こういったものを取りつける等々、そういうようなときには、そういう組織を使うと言っちゃ語弊がありますが、協力していただくような空気を醸し出していけば、より協働の社会に近づいていくのではないのでしょうかと思います。

ただ、区長さんとか自治会長さんのご苦労は重々承知しておりますが、そういうような形を持っていてもいいのではないのかと思います。

火災報知機は正しく取り付けられているのかの確認はできているんですか。

○議長（上田 正君） 岡野消防長。

○消防長（岡野教正君） ご質問にお答えいたします。

まず、正しく取り付けられているかというご質問だと思いますけれども、私どもの火災予防普及員が設置しておりますものについては、当然これは正しく取り付けであります。それとあるいは自治会単位とか消防団に協力を仰いで設置したのもございます。これにつきましては、火災予防普及員が各地区単位で設置確認のために、これは全部ではございませんけれども、無作為に抽出した世帯に伺いまして、設置の確認を行っております。そして、これは全部まだ設置されておられませんから、設置されておる家をということで確認を行っておるという状況でございます。

その際に住宅用火災警報器の設置が、これは若干間違っているよというようなものがありました場合には、その火災予防普及員によりまして、正しい場所に設置をし直しております。

また、これらの正しい取り付けについては、消防職員が一般家庭を訪問して実施する住宅防火診断や市消防主催のイベントなどがございます。こちらの方でやはり火災警報器の正しい設置の仕方を説明し、間違った取り付けをしないよう呼びかけておるところでございます。以上です。

○議長（上田 正君） 11番 住岡議員。

○11番（住岡淳一君） 次に進みたいと思いますけれども。

4番目の質問は、また合併があるのかなとちょっと危惧したもので、私は基本的には今の自治会あたりとの隣に消防団がいらっしやっただ方がいいと思ひまして、前回会議でもちょっと反対はしたんですけれども、私は安堵しました。

それで4番を飛ばして5番に移ります。

市民の皆様に対して火災現場の告知等はどのような形でなされていますか。電話などの問い合わせは有事の真ただ中にある消防署では対応が無理ではないのかと思ひます。そういうこともありますので、有事のときの告知等はどのようにされているのかお聞きします。

○議長（上田 正君） 岡野消防長。

○消防長（岡野数正君） 市民に対する告知というご質問だろうと思ひます。

私どもの消防から一般市民の方が災害情報を知る方法としましては、現在2つの方法がございます。まず1つ目でございますが、自動案内テレホンサービスに電話をする方法でございます。これは42-3119に電話をしていただきますと、現在発生している災害情報がテープ音声で流れ、火災や救助の種別と、そして場所を知ることができるようになっております。42-3119でございます。

続いて、2つ目でございますが、災害情報メール119というメールサービスを実施しております。こちらは事前に皆様方のメールアドレス、お持ちの携帯電話とかパソコンのメールアドレスを登録していただくことによりまして、災害情報や気象情報などをリアルタイムに知ることができます。現在災害情報メールの登録者数は328件ということになっております。

これらのことにつきましては、できるだけ広く周知を今後図っていきたく、このように考えております。以上です。

○議長（上田 正君） 11番 住岡議員。

○11番（住岡淳一君） 有事のときにはプロですのでそんなことはないと思ひますけれども、情報が錯綜したりいろいろなことがあると思ひますので、てんやわんやだと思ひます。今、消防長言われたテープでの聞き取りとか、メールアドレス、これを市民の皆様が大々的に宣伝されて、皆さんがすぐわかるような、そういうシステムになったらいいと思ひます。

最後質問します。消防団を有事のときに早く出動させるために、今後どのような施策があるのかお伺いいたします。

○議長（上田 正君） 岡野消防長。

○消防長（岡野数正君） 団員を早く出動させるためにはというようなご質問であったかと思ひます。

現行では消防本部から一たん各支所、本庁に伝達をして、それから支所が放送をしておりますが、江田島市では平成22年度、先ほどもちょっとございましたけれども、平成22年度、23年度にかけて防災行政無線のデジタル化を行うようにしております。これはもう既に更新整備計画が作成されております。

私どもとしましても、この事業完了後は、消防団につきましては、消防本部から直接

火災出動の放送が可能となるよう計画を進めております。そうすることによって、途中一たん経由というのがなくなってくるから、間違いも少なくなりますし、時間的にもかなり早くなると、このように考えております。以上です。

○議長（上田 正君） 以上で、11番 住岡淳一議員の一般質問を終わります。

これで、暫時10分間休憩を行います。3時5分まで休憩を行います。

（休憩 14時57分）

（再開 15時11分）

○議長（上田 正君） 休憩を解いて議会を再開いたします。

続いて、一般質問に入ります。

6番 片平司議員。

○6番（片平 司君） 6番議員、片平です。通告に従い、質問に入ります。

まず、第1番目、22年度まちづくりへの市長の施策を問う。

民主党中心の政権が誕生し、半年が経過しました。鳩山政権はコンクリートから人へと大型公共事業の見直しに取り組んでいます。生活保護の母子加算の実施、子ども手当、高校授業料無料化など実施の方向がほぼ決まり、また持続可能な制度にするための財源確保に向け、第2の事業仕分けが始まろうとしています。大切な税金は国民の生活向上のために使う姿勢には多くの視線が寄せられています。

国も地方も同じだと思います。景気の回復が見られない中、卒業する大学生、高校生の就職内定率が80%で、社会人としてスタートする夢もかなわない状態です。

市長は、よりよいまちづくりへのことしの抱負を2010年1月号広報に対談していましたが、先行きが不透明な今だからこそ夢を語る姿勢が必要、また国や県の先に行く考え方を持たなくてはならない。いろいろな人の意見を聞く機会を持ち、実行に移す。そういう一年にしたいと言われていましたが、具体策が見えません。市民の間では財政難の一言で何でも片づけられ、夢や希望が持てない状態です。22年度まちづくりへの具体策をお伺いします。

続いて、2つ目の質問に入ります。江田島市民の安全についてお伺いします。

新聞等の報道では海上自衛隊はエアクッション型強襲揚陸用舟艇（L C A C）の曳航から自走へ変更することが報道されておりました。1998年（平成10年）以降、江田島市の飛渡瀬におけるL C A Cの運用形態が騒音対策と安全性の確保のため、おおすみ型輸送艦から整備場までの往復についてエンジンを停止をし、曳航し、陸上整備場については専用の自走式クレーンによりポンドから整備場内へ移動をしています。この曳航を自走に切りかえるというものであります。

理由として、隊員の航走技術の習熟により航走音の抑制が図られること、曳航に比べ機動性がすぐれ、緊急事態の回避が容易になり、安全としています。

これを受けた形で中国四国防衛局が2月13日、地元理解を得るためとして、L C A Cを整備場に自走式で発着をさせ、騒音を測定するというキャンペーン的な実験を行いました。約4キロ沖の輸送艦から1隻が発進をし、約2.5キロ沖からエンジン出力をアイドル状態として、海水飛沫及び騒音を最大限抑制するサイレント航走で整備場まで航走。整備場からはプロペラを使わないバウスラスタ航走で約500メートル沖

まで進み、サイレント航走に切りかえたと新聞で報じられています。

騒音の測定の検証は県の定めでやっているようですが、L C A Cは走行時の騒音が激しく、走行速度が毎時5キロから10キロ程度でも、呉湾沿岸全体にヘリの爆音と同種の騒音が響きわたります。わずかな地点での測定結果で拙速な結論が得られる問題でもありません。

江田島市民の認識は呉湾内を自走しない約束であり、防衛省、海上自衛隊は住民への約束を守るべきであります。海上自衛隊が言う機動性にすぐれ、緊急事態の回避が容易になるとは、戦争遂行のための方策と言わなければなりません。したがって、外洋・外国領土等における航海上の安全性についての練度向上を日常的に追及するという性格を帯びざるを得なくなります。

第1エアクッション艦隊は第1輸送隊と一体運用される海外殴り込み部隊として今日の海上自衛隊艦艇、艦隊の中でも突出した侵略性を特徴としており、導入当初、離島などへの災害救助を任務としているなどと説明をされていましたが、翌年には早くも米軍強襲揚陸艦ポートマックヘンリーとの間で共同訓練を行うなど、その本性を明らかにしているものであります。

さらに呉湾、江田島湾は、さきのアジア太平洋戦争で本土における唯一の日米交戦の場になったところです。戦争の記憶を風化させてはなりません。自走式に転換することは、歴史の教訓からも許されることではありません。市民が安全に安心して暮らせることを責務とする自治体として、自走を絶対に受け入れるべきではありません。よろしくお願いします。以上です。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 片平議員のまちづくりの施策の質問についてお答えいたします。

まちづくりは範囲が広く、教育、福祉、生活環境の整備、すべてがまちづくりの施策であると考えております。

その取り組みとしては、江田島市総合計画を初め各種計画に基づき実施しておりますが、安定した運営を行うためには、財政面も考えながらの事業を行う必要があります。

限られた予算を最大限に効果的に使用するには、市民の意見を聞き、多くの知恵を政策に反映させる必要があります。そのためには、これからさらに市民と行政が一体となって進んでいかなければならないと考えております。

その1つが協働のまちづくりです。各種団体で構成するまちづくり協議会を各地域に組織し、住民、各種団体の声を地域の意見として集約する仕組みづくりと、地域に密着した問題を地域が中心となって解決する取り組みを進めていただき、市と一緒に住みよいまちづくりを考えていかなければならないと思っております。

新年度の予算では、そのまちづくりの拠点となる施設整備や活動を支援する事業を盛り込んだところです。まずは各地域の体制をしっかりとしたものとし、各団体でそれぞれが実施している活動を効率的に進め、今後はさらにお金の使い方の自由度を高めて、各地域のアイデアを生かした取り組みが可能となるよう、市としても積極的に支援してまいります。

次に、江田島市民の安全についての質問にお答えいたします。

議員ご指摘のL C A Cの自走につきましては、平成10年のL C A C整備場建設当時、海上自衛隊呉地方総監部と旧江田島町の間で、「運用に関し、最大限、騒音の抑制に努め、環境基準を遵守することとし、緊急に任務を遂行する必要がある場合においても誠意をもって対応する」といった内容の文書を交わしております。

議員もご承知のとおり、周辺住民への影響等に配慮するため、防衛機関側によります地元住民及び関係者等を対象とした、L C A C試走見学会が先日の2月13日に開催されたところです。

防衛機関側の説明によると、自走への変更理由は、船体を浮かさず、エンジン出力をアイドル状態にし、曳航と同程度の速度で、海水の飛沫や騒音を最大限抑制するサイレント航走や、騒音のもととなるプロペラを使用しないバウスラスタ航走という技術を習得したことと、自走により機動性が向上し、海上での航行上の安全性が向上するためということでした。

試走見学会の際に行われた騒音測定結果については、今後、地元住民の方々や関係者へ説明されるものと聞いております。

市としましては、まずこの騒音測定結果が出るのを待って、適切に対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 市長は、ことしの広報1月号に、夢を語るとか、県や国の先を行かないけんとか、いろいろな人の意見を聞くということを言われておるんですが、私はこの夢を語るということで1つお尋ねしたいんですが、いわゆる今、江田島市は、先ほども何か出ましたけど、オリーブを植えるというふうなことをやられようとしておるみたいなんですけどね。

このオリーブ事業について、いろいろ私も調べてみると、10年、20年かかると言われておるんですが、それでまたこの事業も多分江田島市だけのお金ではできないと思うんで、国や県の補助金、助成金があるんじゃないかと思うんですが、それが何年ぐらい続くのか。それをちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） オリーブについてでございます。

オリーブにつきましては、まずは企業に先導役になってもらいまして、オリーブの遊休農地の解消とあわせて、産地化を目指していきたいと思っております。

議員ご指摘のように、国の補助金をいただいて、現在深江にあります釣附地区、この農地造成を、平成25年の一部供用開始を目指して推進していきたいというふうに思っております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） いろいろと聞きたいことがあるんで、1つずつ答えてもらえば、時間は1時間たっぷりありますから。

とりあえず、第1番目に、オリーブについてお尋ねしますけれど、どうも小豆島でオリーブが成功したから、江田島市もやってみようか、夢を与える仕事になるんじゃない

か、市長が言う夢を与える仕事になるって思ってやったのかどうか分からないですが、オリーブは日本で小豆島しか根づいてないんですが、その理由は何があるんですか。理由。ほかにもようけ日本じゅう広いわけじゃから、瀬戸内海でもいっぱい何県があるわけですが、その中で小豆島だけ。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） 恐らく先ほど議員さんもおっしゃられておりましたように、オリーブが産地化していくのに期間が長いということが一番大きな理由だと思います。

前、小豆島の方にも行きまして、いろいろ調査いたしました。気候的にも最適であると、また栽培にも余り手間がかからない、それからもう一つは、需要に対して国内生産の方が数%ということで、今からまだまだ伸びる産業であるということで、やっているということでございます。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 何か100年前から1908年に何か始まったらしいんだけど、いろいろ調べてみますと、当時香川県小豆島と鹿児島県と三重県に何か昔は農水省というのか農務省いうんか、そこが苗を買ってきてやね、植えてみんさいやいうて植えたみたいなんだけど、ところが実は何年かしたらなるんじゃけど、ええ実がならん。結局は小豆島だけになったということを書いておるわけなんですけどね。その辺のことは江田島市も当然調査をしたらと思うんですが、どうなんですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 何か所かはやって、産地化、続いて100年続いて、今まで今日まで残っておるのが1カ所になったということなんですけれども、これまでも江田島市内でもそうなんですけれども、例えば旧沖美町ではいろんな花の栽培を実は町が試験的に行ったりしてきてる経過があるわけです。その中で残ったのが今盛んに栽培されておりますスイートピーが盛んに栽培されておるわけなので、全部手をつけたらそれが成功するかしないかというのは、非常に長い時間がかかって、あるいは現在のように財政の状況のときには、それがむだだと、わかるかわかんものをむだじゃというて言われると、これはできん話で、夢も希望もない、登地議員さんが私の方をにらんでおりますけれども、夢も希望もない話になりますので、やはり少しそこらは少し議員さんも全体的なことを考えて、反対に背中をたたいて押してくれるような話にしてもらえればというふうに、私はそういうように思いますけれど。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 市長の足を引っ張ろうとかいう気はないんだけど、何せ金を使うわけで、これは貴重な税金ですから、やっぱり10年たち15年たったときに、ありやってみてだめだったわいうことにならんように、やっぱり十分な調査研究をしてやらんとだめじゃないかと思うんです。

これやっぱりちょっと待って、15年から20年たたにやわからん。それは確かに夢を与える仕事としては、それは夢を20年ぐらい持てるけええかもわからんけどやね、やっぱりもうちょっとこれからどのぐらい金を使うんか、どういうふうな規模にするん

かいうことは、私ら一切聞いてない。その辺も示してもらわんとですね、どうも納得が  
できんのです。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） いつもオリーブの話になると、費用対効果の話が出てくるわけ  
です。先日も大石議員さんに大変怒られました。

実は今度産業委員会でもう一度話をして、そのときに資料を差し上げますというて申し  
上げたんですが、実は今もちょっと聞くと資料持ってきてないんですけれども、私が覚  
えておる、頭の中で覚えておるだけのお話をしますと、約8年ぐらいは実がなりません  
ので、10年目ぐらいになると実がなってきます。それまではお金を投資するだけです。  
それは規模によってお金を投資するのが毎年200万円か300万円かいう状態になる  
場合もあるし、もう少し大規模にやればもう少したくさんお金を投資するようになります。

それを10年目から実がなるということは、10年目以降からにはお金が少し入って  
くる計算になりますので、それを10何年間には赤字が続くんですが、単年度の黒字にな  
るのは、14～5年目ぐらいから単年度黒字になって、それまで投資したお金を回収で  
きるのは、大体20年を過ぎんと、それまで投資したお金を回収できんというような、  
大体大ざっぱ、ちょっと今資料がないので詳しい数字は申し上げられませんが、大体  
大ざっぱに言いますと、そういうような数字だということを覚えております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 財政も豊かでない江田島市が何をとち狂ってといたら怒ら  
れるんじゃが、考えてですね、そういう10年、20年先のその時期になってみるとわ  
からんというふうな計画に乗り出したのかというのは、私の考えだとどうも納得できん  
のんで、今、市長さん、いろいろと説明されておりますが、例えば今年度はこれを見る  
と、1,200万円ほどの土地の買い取りが400万円と沖野島へ600万円と200  
万円と1,200万円ほど、じゃこれを今度はこの土地を造成するのに何億円とか、ど  
このだれがそれじゃどういうふうに事業をするんかと、どれをするんかな、どうもこの  
予算書を見る限りにおいては、走りながら毎年毎年やっていくんじゃないかと。これで  
果たしてそれじゃ江田島市民に夢を与えることができるんか、非常に疑問なんです。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 走りながら、本当のところは走りながら物事を進めていくの  
が私は現状じゃないかと。過去に、例えばハウス栽培で花をつくれる方はずっと経験  
者がおられて、過去何年間ずっとやられて来られて、設備投資をしたらどれだけ花の収  
入があつてとか、例えばキュウリの栽培をする場合には、毎年どれだけの収入があつて、  
こういう計算が立ちますというような、今まできちっと経験したことについては、計算  
が私は立つと思います。ただしオリーブのように、今までだれも取り組んだことのない  
ものについては、これはあくまで計画でそういうようになるじゃろうという計算ですので、  
そのとおりになるかならんかは、議員さんが言われるとおりそのとおりで、なるかなら  
んかわかりません、やってみんと。

しかし深江の方のよみうりゴルフからもらった土地、またはその周辺について、け

さの質問にもお答えしたとおり、沖野島のヨットハーバーがあります、お客さんじゃ何か来られます。たまたま今隣で休んでおりますけれども、宿泊施設があつて、お客さんが来られます。そこへ、実はそこへ行く道の途中に、市のミカン畑、昔ミカンをつくった土地が2ヘクタールありまして、そこを雑木が生えたままにしております。いつも皆さんに怒られます。荒廃農地をどうかせいどうかせいと、何をしよんかいと怒られますよ。そういった荒廃農地を少しでももとへ畑に戻すと。先行きどうなるかわかりませんが、戻すと。そして人のいつも目につくところに荒らしておりますよ。よみうりゴルフからもらった土地についてもそうですけれども、もらったままそのまま投げて、何か有効に活用せいいうことはいつも言われます。

もう一つ、多分これまでも説明しとると思ひますけど、あの佐古農道大原から深江へ行く佐古農道を国の補助をもらつてあれだけの長さを佐古農道を建設するとき、一番当初の約束は、国との約束は、途中へ堆肥工場をつくつて新しい農道の地域を振興して、農業振興するいう目的で事業がスタートしております。

ところが途中からその堆肥工場の構想がつぶれました。そして次に現在計画しておる釣附へ、いわゆるハウス団地をつくるということは、これは水がないということで、これも実は話が壊れました。

そして現在出てきておるのが、水の要らないオリーブと。そして最低限5ヘクタールのオリーブ畑、新たな耕作面積をふやすことで、農林省からもらった補助金を返さなくても済むという、どうしても何かを、あそこの農業振興で何かを、あの農道の関連でやらなければいけないという問題が非常に国との問題、そして国との補助金の問題が1つあるんです。荒廃農地の問題もありますし、釣附地区の110ヘクタールをよみうりから寄附してもらつたけどそのままじゃないかと、何もしよらんじゃないかというようなことがあつて、それともう一つは、ヨットハーバーがあそこにあつて人が、よそから人が来られます。それも雑木が生えたままになっておりますので、そういったいろんな意味合いで、少しやってみようじゃないかということで、手がけることになつたわけなんです、はっきり言うと進んでみないと過去にそういう実績がありませんので、進んでみると、議員が言われるように、どうなるかわからんいう部分はそれは確かに間違いなしにあります。そこは政治的な判断、また議会の議員さんの政治家としての判断にゆだねるしか私はないんじゃないかというように思っております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 思い入れはわかるんです、思い入れは。何かせにゃいけんという思い入れは。ただ、同じことを言うようになるんですが、長いスパンの問題ですから、長いスパンの問題は長いスパンの計画、これが要るんだと思うんですね。どうもわしはこれ、唐突に出たようにしか思えんのじゃけど。

去年から苗を植えよるいうけど、あれも去年かおとし、2年ぐらい前から出よるんかわからんけどね。それでやっぱり10年、20年先を見据えてやる計画なら、やっぱり2年なり3年なりの十分な計画を立てて、その中である程度の採算がとれるとか、どういうふうになるとかいうことをやっぱりやってから行政はやってくれにゃ。出す金は自分の金出すんじゃないんじゃけん、税金を出すんじゃないんじゃけん、あとそれじゃ

だめになったらわしら知らんよ、もうそんなときにはおらんけんいうんじゃ、余りにも無責任だと思います。

だからやっぱりこれは十分計画立てて、それでたまたま牛窓に何か日本オリーブ株式会社というのがどうもある。岡山でも1カ所やりよるみたい。ここも個人的にやりよるみたいなんで、細々とやりよるいうんが現状であって、それとやっぱりいわゆる果物とか農産物の輸入自由化で、地中海方面から原産地であるんじゃけど安くに入ってくる。それを使うて油、油は余りいいのが取れんけん、化粧品使うたり何かしよるんだと思うんですよね。やりよるみたいで、なかなかこれはうまいぐあいに行っていないのが現状、市当局のえらい人がようけおるんじゃけん調べたらすぐわかるようなことを、何かオリーブの熱に浮かされたみたいになつとるんじゃない、その辺の計画をもう一回立て直してみたらどうかと思うんですが。どうなんですか。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） ちょっと回答がおくれたんですが、オリーブの企業の方の経営計画です。オリーブを植えて8年で単年度で黒字化していきます。それから13年後に累積で投資額が回収できるという試算になっております。

それから農地造成でございますが、22年度に団体営の調査設計事業で計画書を作成いたします。それから23年度に測量設計の実施と農地造成の工事に一部着手いたします。それから23、24年で農地造成の工事を施工いたします。それから25年に一部完成したところへオリーブを本植栽の開始をいたす予定でございます。

一応国の補助をいただく基準が5ヘクタール以上となっております。一応計画では7ヘクタール、オリーブ5,000本程度を植える予定でおります。補助率につきましては、国が55%、県が15%、残りの30%を市が持つということになります。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 何年なんですか。何年間、ずっとですか、補助は。補助は1年ですか、2年ですか。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） 当面は7ヘクタール分で、事業に対しては23、24年です。それと調査設計も含めたら4年です。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） この問題ばかり言っても、これはこれで終わり、また今後また委員会で質問させていただきます。

まちづくりで市長が言われる協働のまちづくり、いわゆるこの施政方針を見ると、7番目に、みんなで支えよう協働のまちづくりプロジェクトというのがあって、かなりことしは自治会とか団体に補助金を出しておるんですが、今、協働のまちづくり、どの辺まで進んどるといふか、立ち上がるといふか、どうなんですか。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 現在、まちづくり協議会設立済みの団体は大柿町大君でございます。これから22年中の設立される予定、4カ所ございます。大柿町深江、それから沖美町沖、三高、江田島町津久茂、この4カ所が22年にまちづくり協議会を

立ち上げる予定となっております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 私も自治会長を3年、4年やりまして、これがなかなか自発的に参加するという自治会長は少ないわけなんです。順番が来たから1年、2年やれば済むというふうな状態が多いわけなんです、実態は。

そういう中で、協働のまちづくりというこのスローガンというか政策は非常にいいとは思いますが、1つは協働のまちづくりといいながら、いわゆる自治会というか団体が市の下請団体になつとるんじゃないかなと思えるようなことも多々感じるわけなんです。その辺が行政としてはどういうふうな組織にして、どういうふうな人材を育てようとするのか、ちょっと何かやっぱり企画振興課は持つと思うんですけどね。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） ちょうど今年度4月、去年の4月から準備室を立ち上げまして、現在支援員を置いて各地域を回っております。

協議会の方は先ほど申しました22年に4つ立ち上がるんですけども、この協議会、先ほどの市の仕事を地域へおろすためではないかというようなご指摘でございます。これにつきましては、市の将来的な人的なこと、それから財政的なこと、それを考えますと、そういったところが思われるところはあるかもわかりません。

ですが、実際に今やっておりますのは、地域の方の意見を聞く、それが地域として役割を、要は自立をしていただきたいという部分、それを前面に出しまして、それが押しつけではなくて、地域の方の方からやる気を出していただく、そういった向きに持っていきたいというふうに思っております。

ですので、時間的に一斉にというのはちょっと難しいかもしれないんですが、徐々にそういった頑張るところがモデル的な形で進んでいって、それを見てというふうな形で進んでいければと思っております。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 行政の下請になるんじゃないかというような危惧される部分があるんですが、それはやはり地域と行政が対等な立場で話をして、協議をして、地域の方がこれはやっぱり自分らでやった方が、行政がやるよりは我々、自分のためになると。例えば防災の関係、先ほど防災の話が出ましたけれども、例えば防災の話でもそうですけれども、行政が例えば避難をなさいとかいうような形は、行政よりは実はそこの地域に住んでおられる方の方が、ああ、もう危険なラインじゃとか、もうそろそろ避難せんにゃいけんとかいうことは、実はそこの地域に住んでおられる方の方が行政よりははるかに先に感じるわけですよ。行政は全体的なことではありますから、ある部分ではちょっと早過ぎる部分があるし、ある部分じゃ遅過ぎたりするいうことが出てきますんで、そういった点ではその地域の方が協働の社会で地域で防災組織をつくって、自分らの地域の人は自分らで守るんじゃないという考えになってもらわんと、議員が言われるように、いかにも押しつけたいような、押しつけたい考えで物をしますと、これは多分ええがにいかんと思えますよ。

ですから、やはり行政頼っちゃったんじゃないか自分らの安全が守れんとか、自分らがした

いことができんぞということをやっぱり自覚してもらわないと、このことはええがいに進めないと思いますので、そういう自分らでやってみようというところから入って行って、協働の社会づくりをいうことで目指しておりますので、決して強制的に行政の下請さすということじゃありませんので、そこらのあたりはご理解いただきたいと思います。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） 企画振興課のお願いがあるんですけどね、今一人者というか孤老というか、75歳以上、後期高齢者多いわけなんですってね。そういう見回りは民生委員の人もやっておられるわけなんですけど、やっぱりそういうところをこの協働のまちづくりの中でどういうふうにやっていくかということもちょっと考えてみてやってみてもらえればと思うんですよね。

それと、市長さんが広報に書いておるようないわゆるいろんな人の意見を聞くと、聞いていけないのじゃと、協働のまちづくりをするためにはと言われとるんですが、具体的にどういうふうなことを、いろんな人の意見を聞くと言われるのか、ちょっと聞かせてもらいたいと思います。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） どういった方々と話し合いをするのかということなんですけれども、今のところはそれぞれ、例えば農業生産者の方には農業生産者がいろんな、例えば柑橘の部会とか、水産物の部会とか、いろんな個々にそれぞれいろんな組織を立ち上げております。広い組織でいいますと、商工会の青年部とかいうような組織もありますし、もちろん商工会もありますし、自治会もありますし、女性会もあります。そういったいろんな団体の方とできるだけたくさんお会いをして、お話を聞きたいというように、実は願望しておるんですけど。

正直を言いますと、毎日の日常の業務にちょっと追われるところがありまして、なかなかいろんな方とお話をする機会というのが少ないのが現状です。できれば現場へ出かけて行って、時間があれば現場へ出かけて、花をつくっておられる方やったら花つくっておるハウスまで行って、カキ屋さんならカキ屋さんへ行って、生産者の方なんで直接お会いして、いろんなお話を聞かせてもらえば思うんですけど、言いわけするようなことになるんですけど、なかなかそういったことが気軽に時間がとれないというのが現状でして、自然といろんな団体とか組織との方々との情報交換が中心になるようなことで、これからできる限り現場へ出かけて行って、話を聞きたい思います。

また、私個人もそういったいろんなことをしてみたいなということが、一種の夢としての部分でたくさんいろんなことを実は考えておるわけなんですけど、今の役所の組織の中では、個人の民間のように、トップが考えたことをすぐパッと、あしたからできるような組織じゃありませんので、実はなかなかできないという部分があります。相手の方がおられての話なんで、いろんなことを考えておりますけれども、少しずつ理解してもらって、おもてへ出していきたいというように思っておりますので、これからも現場へできるだけ出ていくようにしたいというように思っております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） いやいや常にその気持ちを持ってもらっているんであったら、

前の曾根さんにも何遍も、何遍もといってもわしは選挙で落ちたから1回しか言うてないんだけど、住民との対話をしてくれと言うてあるんですね。それじゃ私は各団体の長と話をしておるけんええんだと。何回かそういうふうな答弁もありました。やっぱりそうじゃなしに、やっぱり自治体のそこの住民とやっぱり年に1回ぐらいは公民館に集まってもろて、市長がいろんな人の意見を聞くというようなことをぜひやってもらいたい。

そうじゃないと、例えば今、船の問題にしても、朝大石議員が言いましたが、住民は皆情報がないけん新聞報道等で見ただけしかわからん。どういうふうになるんかわからん。このオリーブの問題でもしかり。やっぱりみんなに投げかけて、どうしたらええじゃろうかのいうて聞いたら。住民はいろいろ知恵持つとる、出してくれると思うんです。ぜひよろしくをお願いします。

続いて第2質問の方に入ります。

このLCACの問題は、海上自衛隊は1998年3月28日付で、杉山靖樹呉地方総監名において、平木重巳当時江田島町長に対して整備場の運用に関し騒音防止施設の整備と最大限騒音の抑制に努め、環境基準を遵守するとともに、緊急に任務を遂行する必要のある場合においても、誠意を持って対応する旨の一筆を出しておるわけですね。だから、自走式にはするべきではないんです。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） これは江田島市から例えば自走をしなさいとかするなとかいうことじゃなしに、防衛施設局の方からそういった申し入れがあつて、実は江田島市が今回のことに関してはほとんど関与してないのが実際でございまして、それは一部の地元の方が余り市にはタッチしてほしくないということで、ほとんど実は市がタッチしておりません。

ただ、防衛施設局からの連絡調整いうんですか、そういったものはいついつどなたのところに行って説明させていただきますとかいう話は情報として逐一入っておりますけれども、市が動いてどうかこうとかということ、実は今のところは一切ありません。

ただ、基本的には私の考えとしては、あの地域の方が生活に支障がある、差しさわりのあるようなことになれば、これは善処申し入れるべきではないかというように思っております。

ただ、社会通念として、これぐらいなら何とか我慢してくださいよということが、場合によつたらあるかもわかりませんので、それは騒音測定をしておることですので、そういった騒音測定の結果などを見ながら、市としての対応を考えていきたいというように思っております。

○議長（上田 正君） 6番 片平議員。

○6番（片平 司君） この10年ほどの間に、海上自衛隊の艦船はインド洋での給油、これはこの前終わりましたけれど、イラクの国内への空輸ですね、航空自衛隊の。ソマリア沖では今行っております、海賊行為への監視に出る。これはすべて憲法に反する海外派兵であつて、一連の自衛隊の海外派兵の地ならしになるんじゃないですか。少しずつなし崩し的に航走の運用形態を変更しようとしております。LCACに対する住民の関心が10年たつて、江南地区の人も余り音はせんけんまあいうようになりよる。

そういうところをねろうて、今回曳航から自走に切りかえると。これは自衛隊は巧妙なんよね、やっぱりだんだんだんだん地ならしをしてくるわけです。やっぱり市としては、江田島市としてはやっぱり断固拒否してもらいたいと。以上で質問を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で6番 片平司議員の一般質問を終わります。

続いて、8番 野崎剛睦議員。

○8番（野崎剛睦君） 8番議員の野崎剛睦は、平成22年度当初予算、市長の施政方針について質問をいたします。

本江田島市は、島しょ部で急激な過疎化をして、人口減少がしております。そのため、歳入減にもなります。また、少子高齢化のため将来ますます福祉関連経費が増額しまして、そういうことを見通し、将来を予想しての予算編成だと思いますが、投資的経費については、江田島小学校等の大型事業が完了したことや、国の地域活性化・きめ細やかな臨時交付金を活用して、単独事業を前倒しして実施していることにより、5億7,000万円余の大幅な削減をされております。

こうした国の緊急経済対策の特別交付金は、特に地方の人口が減少して閉塞感のある地域に景気の持ち直しを確かなものにするための施策でありますので、前倒し事業分を予算削減するのではなく、この機会にこそ、市民の要望の強い生活道路や排水工事に予算をつけるべきと思いますが、市長の所見をお伺いします。

2番目として、人件費でございますが、類似の都市と比較して、額も率も高いと思いますが、その抑制策をお伺いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 野崎議員の、平成22年度当初予算についてお答えいたします。

将来への持続可能な財政運営のため、各部署それぞれ歳出の削減に取り組んでいますが、生活道路や排水工事等を整備する単独建設事業費については毎年確保すべき支出として考えております。

平成22年度予算では、大型の建設事業が減少しましたので、今まで先送りしている事業も含め、積極的な予算計上を考えておりましたが、本年2月に地域活性化・きめ細やかな臨時交付金が発表され、事業の前倒しが可能となったため、市民の生活に直結した要望にこたえとともに、市内業者に早期に発注できることも考慮しまして、平成21年度の2月補正で計上いたしました。

その中で、補正事業に伴う継ぎ足し分を除く本年度事業費は、前年度に比べ若干増額しております。財政の安定化を図る中で、安全・安心の確保、環境保全のために単独の建設事業費の確保に努めたところでございます。

次に、人件費の抑制施策についてお答えをいたします。

本市では平成17年度から第1次定員管理計画に基づき、計画的な職員の削減に努めていますが、類似団体別職員数の状況、これは総務省の調査ですけれども、これによりますと、職員数比較では依然として職員数は多く、計画的な人事管理は引き続き大きな課題となっております。

その中で、類似団体の部門別職員数で比較すると、本市の特徴的な行政形態として、

戸籍窓口、それから保育、それから消防の3部門の職員が特に多くなっています。これは3支所を設置して、窓口サービスの充実に努めていること、保育サービスをすべて公立保育園で提供していること、石油コンビナートに対応する消防設備を有し、消防本部に1出張所を設置していることなど、本市の地形や市民ニーズ等に対応する行政運営上欠くことのできない施策展開によるものです。

今後これらを踏まえながら、さらに加速することが見込まれる地方分権改革の進展により、基礎自治体の果たす役割は大きく、事務権限の移譲に対応する専門的職員の育成を進めながら、一方で組織のスリム化や事務の簡素化、集約化を図る必要があります。

国の動向と市の財政状況を踏まえ、持続可能な基礎自治体としての健全な財政運営を確立するため、第2次江田島市行財政改革大綱に基づく第2次定員管理計画を策定し、計画的な人事管理による人件費の削減に努めたいと思います。

以上です。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 市長の施政方針を見ますと、大きな柱にして編成しているということが、1つは、基礎自治体として持続可能な江田島市の実現に向けたさらなる財政の健全化ということでございますが、第2の柱にしております特色あるまちづくりで、産業振興と地域の再生、それと安全・安心の確保と環境保全、これらはやはり特色出すためには、やはり投資的経費をここまで削らなくてもいいかと思うわけなんです。余りにも私は緊縮財政に軸足を移し過ぎているのではないかと思うわけですが、本来このことについて、市長、副市長と総務部長に聞きたいわけなんです、この3人がつくっておるわけですからね。これが一番いいベストの予算編成だと言われますから、このやばな質問はやめますが、建設部長と産業部長にお伺いするんですが、このきめ細やかな臨時交付金でかなりのものを市の単独事業はやったということでございますが、まだたくさん残されている事業があると思うんですが、そこらはどうなんですか。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） まだまだございます。要望につきましては、これまでも建設課長以下職員が一覧表をつくって、その中から優先順位の高いものというところを抽出して、きめ細やかな臨時交付金とか経済対策とかいったものを充当して、すすめているものです。

今のは規模の大きい維持修繕工事、生活の安全対策の工事でございますけれども、小規模な修繕につきましては、平成22年度の当初予算でも21年度と同額程度の予算を確保しておりますので、当面の身近な危険なところを直すということではできていくものと考えております。以上です。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） ただいまの土木建築部長と同じような回答になると思うんですが、産業部の方の農道関係では、農道佐古線、中山間事業等大きな事業完了に伴い予算が減額となっております。

それからきめ細かな交付金事業につきましては、22年度の事業を前倒ししましたが、実質的には繰り越しということで22年度実施するものでございます。ご理解いただき

たいと思います。

なお、維持的な工事につきましては、例年に比べてそんなに変わってはいないというふうに理解しております。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 今、お二人の答弁を聞きますと、小さな工事については前年と変わってないということなんですが、ここの施政方針にも書いているように、将来人口がどんどん減っていくわけなんです。そのために扶助費とか社会保障費がどんどんふえていくわけですよ。だからこの大型工事が切れているときに、そのような小さな仕事でもこの際やっていく必要があるのではないかと思います。

それで、もう初めから去年並みにやっているから、出さなかったんですか。そこらをお伺いします。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 今、単独事業の焦点に位置づけて今、話がされておりますので、これは前年比ということになりますけれども、約3,000万円の予算を上積みして予算計上をしております。前年に比べてですね、3,000万円ほど多く組んでおります。それで十分ということは決してございませんが、何とかこの水準を保ちながら、そういう維持補修とかそういうものにかかっていたいと思っております。

きめ細やかな臨時交付金の関係につきましては、当然国の施策の目的でありましたいわゆる零細、地元の中小企業のいわゆる事業補てんといいますか、そういう景気対策の方でのいわゆる予算組みということで、あえてそれをやったがために、ほかの単年の単独事業分まで減額としたということとはございません。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） 公共事業が借金をした諸悪の根源だというように言われているわけです。確かに悪くなったのは公共事業が一端を担うとありますが、私は公共事業、いわゆるむだな公共事業は、やはり国のひもつき、県のひもつきというようなもので、市民が余り大して必要ではないのに、国とか県がやってやろうから、だから市の方も国とか県がやってくれるんなら、市は負担金のわずかな負担金で済むからやってもらおうと、そういうものが積み重なるとるんだと思います。

それで私はやはりきめ細やかな市民の目線に立つ小さな工事は積極的にこの際やってもらって、将来の扶助費の負担になったときに、そういうものが費用がかかるのは、今この際やっていただきたいと思いますが、そういうものができたときに積極的にやってもらいたいということを要望いたします。

次の2問目の人件費なんですが、私もこの人件費については、ちょっとふらふらしとるわけなんです。というのが、曾根市長のときだと思んですが、ここまで財政が苦しくなると、職員給与のカットはしないのかということを一一般質問したら、江田島市の職員の給与水準はラスパイレス指数いうんですか、国家公務員と比較したら94%ぐらいと。それと江田島市は他の広島県に比べると、1つの市より2番目に低いから、これ以上カットはできないということで、これ以上カットすると職員も生活がかかるとるんだということだったんですが、これは私はあのときはそのように強く申し上げたんですが、

今ちょっと鳩山首相じゃないんですが、ふらついとるところもあるわけなんです。

というのが、職員のやるいうんですか、やる気は源いうのは、やはり給料の収入源が一番なんだそうです。だから給料をカットして仕事やれやれと言っても、早く言えば乗ってこないというわけで、やはりカットはしないから市民の要望は十分こたえるということで、職員はこたえてもらいたいと思います。

それで1つ問題は、やはり439人ですか、平成21年度末の職員数を言うと。これだけ439人を抱えている団体いうのは、この江田島市が一番だと思うんですよ。だからやはりもらった給料はこの島で使う、税金を納めるということでないといけないと思うわけですよ。しかし何か聞くとところによると、実際子どもの教育の問題か何かのあれで、広島市とかよその市に住んでいると。これはやはり江田島市が定住対策で、人口を1人でもふやさないといけないというかけ声で、やはり市職員がそのようなことでは、やはり市民は幾らいい念仏を唱えても、何を言っとるんかということになると思うんですが、大体今439人のうち市外から通っている職員は何人いるんですか。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） これはもう何回もそういうご意見をご指摘をいただきまして、現在今54か55人の職員が市外からの通勤をしております。

○議長（上田 正君） 8番 野崎議員。

○8番（野崎剛睦君） やはり市の職員の給料をカットするということは、やはりこの島がますます過疎化する、いわゆるスパイラル現象を起こして、ますます元気がなくなるということになると思いますから、市の職員が先頭になって元気づけてもらいたいということで、今度第2次行財政改革で、この市の職員の定数管理計画も練っていくわけなんです。地方財政債権法の4つの指標で、黄色い信号も出てないようですから、正常な指数の行くあれだったら、やはり職員の給料のカットは考えないでやってもらいたいと思います。以上で私の要望と質問は終わります。

○議長（上田 正君） 以上で、8番 野崎剛睦議員の一般質問を終わります。

続いて、14番 浜西金満議員。

○14番（浜西金満君） 14番議員、浜西金満です。通告に従いまして、1問質問します。

海生交流都市推進への取り組みについて。

市長は、施政方針の中で、将来像である海生交流都市を推進するため、交流者の受け入れ態勢の整備やPR活動の取り組みなど、新しい事業を計画しておられます。江田島市に来てもらうには、江田島市の独自性ある誘致施設の整備や魅力あるイベントなどの実施により、交流者数の拡大を図るとともに、単に数の増加のみでなく、農業、漁業、商業といった産業の活性化を、地域経済効果の拡大を目指すことが必要と思われま。新規事業について、市長は具体的にどのような取り組みをされるのか、お伺いいたします。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 浜西議員の海生交流都市推進への取り組みに関するご質問ですが、議員ご承知のとおり、本市総合計画では目指すべき将来像を、自然との共生、都

市との交流による海生交流都市と掲げておるところです。私としては総合計画の前半5年が経過し、残りの5年間で再度海生交流都市を前面に掲げることを再認識し、取り組みを推し進めたいと考えております。

具体的には、庁内にプロジェクトチームを結成し、交流等につながる市のPR活動をより効果的に推進していくとともに、企画振興課を事務局に、官民が連携した江田島PR隊を設置し、全市的な活動に広げていきたいと考えております。

今年度はこういった体制づくりや計画づくりとあわせ、マツダスタジアムでのPR活動などを予定しています。

将来的には全国に向けた本市特産品の開発、販売や情報発信、やる気のある人が気軽にできるビジネス支援といったことも視野に入れております。

また、今年度は湯崎知事のもと、海の道一兆円構想や観光立県推進事業、過疎地域の未来創造支援事業が展開される予定であり、これらを有効的に活用していく予定です。

次に、農・漁業の活性化により、地域活性化、地域経済効果の拡大を目指すことの必要性には議員ご指摘のとおりです。

農水産業の活性化につきましては、広島県新農林水産業・農山漁村活性化行動計画に基づき、各種施策に取り組んでおります。

農業については、花から始める園芸産地の構築と銘打った地域プロジェクトを推進しています。

その中で、22年度新規事業では、遊休農地解消策の1つとして、オリーブの普及・促進を図ってまいります。

また、水産業では、市水産物等販売協議会を推進主体として、共同出荷による江田島産水産物のブランド化を目指して、地域特産魚種の放流による漁獲量の増加、夏カキ等、他産地にはない商品の開発、共同出荷や販売体制の構築等、漁家所得の向上につながる地域プロジェクトを推進しています。

中でも、全国有数の生産量を誇るカキ養殖では、高品質化を目指して昨年に引き続きカキ育成環境調査を実施し、江田島産カキブランド確立を支援してまいります。

また、新規事業として、小・中学校等と連携し、採取量が激減しているアサリの生息環境調査に取り組み、資源回復と水産業の活性化につなげたいと考えております。以上です。

○議長（上田 正君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） 交流者数の拡大をするために、以前カキ打ち体験とか、ミカン狩りとか、体験観光を産業部の方でしていただいたんですが、その後お客さんの反応とか最近の参加者の状況とか、人数の増減などはいかがでございましょう、質問いたします。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） まず、体験型観光についてですが、昨年度から直接産業振興にもつながる体験型観光を推進をしております。

術科学校、またシーサイド温泉等現在16種類あるメニューを組み合わせ、江田島市日帰り体験ツアーということで、20年度年3回、それから今年度年4回を実施する

予定でございます。毎回、定員、これ40名ですが、すぐにいっぱいとなります。大変好評でございます。

将来的には、エージェントに直接実施してもらおうよう、頑張っているところでございます。

○議長（上田 正君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） 市長の答弁の中でございましたが、江田島PR隊としまして、企画課でマツダスタジアムでのスポットのPR活動とか、以前から行っております広島テレビの住宅展示場での江田島カキのPRとか、いろいろとPRされていると思いますが、まず一過性でなく継続していくことが非常に大事なことと思いますが、ずっと取り組んでいくのか、マツダスタジアムの件とか、広島テレビの件とか、どのようなお考えでございましょう、質問いたします。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） まず、住宅展示場での江田島市カキ祭りについてでございます。

このイベントを始めて、ことしで15回ぐらいになると思います。今年度も2月20、21日に実施をしたところでございます。

このイベントにつきましては、非常に効果のあるイベントと思っております。イベント前1週間ですね、15秒のテレビコマーシャル、江田島市の特産品の紹介等のコマーシャルを流してくれます。またイベント当日は、市内のカキ業者、JA等の約8店舗が出店をいたしまして、江田島市の特産品のPR販売をいたします。

それから、ちなみに申し上げますと、ことしの入場者数ですが、20日の土曜日が3,500人、日曜日は4,800人の合計8,300人でございます。

今年度は都合上、吉島のみとなっております。例年は福山でも行っております。以上でございます。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 先ほどのマツダスタジアムでのPR活動につきましては、ことしの9月ぐらいになるかと思えます。これが広島東洋カープの市町村PR隊の取り組みの一環で募集がございましたので、それに手を挙げたということで、これが続くようでしたら、できましたら、うちの方でも続けられればと思っております。

プロジェクトチーム、それからPR隊については、今後継続をさせていただいて、県の事業なり国の事業、いろんなメニューがございまして、そういったものにできるだけ活用できるような、そういう組織でやりたいというふうに考えております。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） 1つ忘れておりました。今後のことでございますが、好評ということもございまして、ぜひ続けていきたいと思っております。

○議長（上田 正君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） かなりPRなんかを積極的にしていただいているみたいですが、せっかくカキやミカンを今、マツダスタジアムとか広テレの住宅展示場なんかでかなり紹介してくれるんですが、実際そういうことをされておるんだなと思うんですが、

ホームページとか新聞チラシ等などで実際にカキやミカンなんか、どのようにしたら手に入るとか、そういうような受け入れ態勢がまだ確立されていないような気がするんですが、その辺はいかがでございましょう。受け入れ態勢のことをちょっとまだPR不足じゃないかと思うんですが。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） これにつきましても、いろんな取り組みがそれぞれでやられておるとい現状がございまして、それが効果的にPRできていない、それから本当に欲しい情報が手に入らないというようなことが実際に課題として出ているというふうな思いは持っております。

ですので、これから庁内のプロジェクトチームなり、外部の方も入っていただいて、いろんな形で企画の方が中心となって、そういったのを全体でできるような形、一定の方向を持ってやればというふうに考えております。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 市内で生産されるものをどのように販売するかということなんですけれども、実は生産すること自体は、それぞれ技術、例えば農産物でもカキでも生産する技術そのものは確立しとると思います。いいものをつくっていただいておりますけれども、実際言いますと、販売について非常にこれが個人にもう任せておるというようなところがありまして、ちょっとよそのまちのブランド化、例えばミカンでいいますと瀬戸田の方とか大長の方と比べますと、組織化してブランド化して売るとい仕組みが全く弱い、江田島市ではちょっと全く弱いんじゃないかというふうな気がしております。

朝からずっといろんな方の質問の中にも、今後江田島市の産業をどうするとかいう話はずっと続いておりますけれども、やっぱりそういったことを一つ一つ手がけていって、生産者と、それから市、議会、それから販売業者さんとで、やっぱりアイデア出し合うて、それぞれ何か特産品に特化せんと、どこにもあるようなものだったらなかなか簡単に売れませんので、先ほど企画課長が話をしましたように、市役所内でチームを組んで、そういったことに取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（上田 正君） 14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君） 特産物のPRなんかはかなり努力していただいているみたいですが、江田島市の交流者の交流者人口ですね、交流者の体制をまず整備し、まず前にも一般質問でしたことがあるんですが、まず滞在時間をふやして、将来的には宿泊してもらい、さらに定住してもらい、江田島市の人口をふやしていかなくてはなりません、さっきも繰り返すようですが、これまた受け入れ体制をしっかりとはいけません。

また定住していただいても、定住者にこんなはずじゃなかった、想像していたことと違うというようなことが起きないようにしなければ、しっかりとフォローしていかなくてははいけないと思いますが、そのような将来的な受け入れ、今度、交流者人口ですね、そのようなことまではお考えでございましょうか。わかる範囲でよろしいんですが。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君）　まず、交流人口ということなんですけれど、今、江田島市内でいろいろなイベントが実は行われておるわけなんですけれども、ここにちょっと資料いうんですか、これ資料を見ますと、おきみ水軍フェスタとか、江田島丸ごとフェアとか、それからミカン狩り、かきカキマラソンとかって、いろいろなイベントのようなことをしておりますけれども、これでおおよそ10万人ぐらいいろいろな、サマーフェスタとかミカンマラソンなんかたくさんありますけれども、それでおおよそ10万人ぐらいの実は入り込み交流する人が実は来られておるわけなんですけど、ただそれを今までどおり漫然と続けるのではなしに、やはりその時代時代に合ったような、先ほどマツダズーム・ズーム球場で江田島市のPRをしたいということなんですけど、そういったことがその時代時代に合ったような形で、こういったものもやめるものは、時代におくれとるものはやめると、そのかわり今やらなきゃいけないようなことは取り入れていくような、簡単にといいですか、入れかえができるようなことをしていかなければ、取り残されるんじゃないかというふうに思っております。

というのは、一度やり始めるとなかなかこれはやめられんのですよね、いろいろな方がかかわるとるもんで。もうやめる言うたら大ブーイング起きて、なぜやめるんかということで、実は大ブーイング起きて、市としても一番苦慮しておるのは実は本当はこれは自己満足のためにしとんじゃないんかというような気がするイベントもあるわけなんですけれど、一度始めるとやめられないというような、これは役所の悪いところじゃ思うんですけど、そういったものがあるんですけど、思い切ってやめるものはやめて、新たに今の時代に乗ったような、湯崎知事が言うように海の一兆円構想の中に乗ったような事業を新たに取り入れるということが、地域の活性化につながると思っていますので、なくするようなイベントについては、関係者の理解を求めて進めていきたいというふうに思っております。

○議長（上田 正君）　島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君）　それから、移住者さんにつきましては、今、沖美の方で田舎暮らしを楽しもう会というのがございますけれども、こちらの方で後の相談とかいろいろ乗ってもらっております。この輪を広げていきたいというふうに考えております。

○議長（上田 正君）　14番 浜西議員。

○14番（浜西金満君）　農業、漁業、商業といった産業活性化に取り組みまして、将来的にそれが海生交流都市の事業を活発にして、それが江田島市の人口をふやしていくことを皆さんで取り組んでいくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（上田 正君）　以上で、14番 浜西金満議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

明日は午後2時にご参集をお願いします。

本日はご苦労さんでした。

(延会 16時33分)